

福島県行財政改革推進本部会議 次第

日 時 平成29年6月5日（月）

時 間 部長会議終了後

場 所 本庁舎2階 第一特別委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく平成28年度における主な取組状況について

(2) 復興・創生期間における行財政運営のあり方について

3 閉 会

うつくしま行財政改革大綱

(平成18年度～22年度)

《基本目標》

行財政運営のパラダイムシフト
(枠組み転換)

一住民基本の地方自治の実現に向けた
行財政システムの確立一

平成23年3月11日

東日本大震災発生

平成24年10月、震災からの復興・再生
に向けた当面の行財政運営の基本的な
考え方を策定

『復興・再生に向けた 行財政運営方針』

(概ね5年間)

◎以下の3つの視点に重点を置いた
柔軟な行財政運営を推進

視点1 財源と財政健全性の確保

- 1 自主財源の確保
- 2 国からの復興財源確保
- 3 原子力損害賠償金の確保
- 4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

視点2 執行体制の強化

- 1 復興・再生を着実に推進するための体制整備
- 2 復興・再生に向けた人員の確保
- 3 復興・再生を担う人材の育成
- 4 多様な主体との協働の推進

視点3 市町村との連携強化

- 1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携
- 2 市町村の行政運営に対する人的支援等
- 3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化
- 4 市町村の財政運営に対する支援

その他の取組 積極的な情報発信等

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

1 自主財源の確保

県有財産の活用

1.7億円

(未利用財産処分、広告事業等)

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行財政財産の貸付を公募により行いました。

県有財産活用	件数	金額
未利用財産処分	4件	57.4百万円
広告事業	15件	22.4百万円
貸付事業	36件	92.5百万円

2 国からの復興財源確保

国からの復興財源確保

- ・震災復興特別交付税 **902億円** (H29当初予算額)
- ・福島再生加速化交付金 **807億円** (H29当初予算額)

国からの財源措置として、震災復興特別交付税が通常分とは別枠で確保されるとともに、本県独自の福島再生加速化交付金が継続して措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

原子力損害賠償金の請求

- ・一般会計 **18億円**
- ・公営企業会計 **104億円** (H28年度請求額)

平成28年度中に新たにとりまとめた損害について、東京電力に賠償を請求しました。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

歳入の確保

12億円

(事務事業の見直し)

基金や県債の活用、内部管理経費の節減や事務事業の見直し等を行うことなどにより歳入の確保に努めました。

<主な取組>

	(H29当初予算ベース)
<復興・創生分>	714億円
原子力災害等復興基金の活用	714億円
<通常分>	
事務事業の抜本的な見直し等	12億円
県債の更なる活用	89億円

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

1 復興・再生を着実に推進するための体制整備

組織体制の強化

- ・国際研究産業都市推進監の新設(福島イノベーションコースト構想の推進体制強化)
- ・県立高校改革監の新設(教育庁)
- ・双葉郡(富岡町)出先機関の帰還(双葉警察署(H29.3~)、ふたば復興事務所等(H29.4~)が富岡町内の庁舎で業務再開)等

様々な行政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応していくため、組織改正等を行いました。

2 復興・再生に向けた人員の確保

必要な人員の確保

- ・他県等応援職員152名
- ・民間企業等派遣職員9名 (平成29年4月1日現在)

平成29年度に向けて正規職員や任期付職員の採用に加え、他県等応援職員や国の独立行政法人等からの派遣職員の受入れなど、必要な人員の確保に努めました。

3 復興・再生を担う人材の育成

職員研修の充実

- ・新採用職員サポート職員 **347名**
- ・会計事務職員研修 **1,146名**
- ・メンタルヘルス研修 **1,195名**

新採用職員の相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置する「新採用職員サポート制度」や「会計事務職員の資質向上に向けた研修会」や「メンタルヘルスケアに関する研修会」等を実施しました。(H28配置・受講職員数)

4 多様な主体との協働の推進

専門的知識を持った人材の活用

- ・JG「レッジ復興サポーター」
- ・福島県クリエイティブ・デザイン
- ・原子力対策監 等

外部専門家をアドバイザーに委嘱するなど専門的知識を有する人材の活用を図りました。

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

市町村との協議等

51回

(3人4脚)

(H28市町村訪問協議)

原子力災害により避難地域等となつての市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県、県でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

県職員の派遣

- ・県職員37名派遣 (H29県職員の市町村等派遣数)
- ・県任期付職員36名派遣 (H29県任期付職員の市町村派遣数)

市町村等からの派遣要請により県職員を派遣するとともに、県任期付職員の公募・選考を行い、被災市町村へ派遣しました。

3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化

復興公営住宅の整備

4,890戸

(H25.12第二次復興公営住宅整備計画)

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備を進めました。(H29.3.31現在完成戸数 3,400戸)

4 市町村の財政運営に対する支援

復興財源の確保

- ・震災復興特別交付税 **467億円** (H28市町村分)
- ・復興交付金 **525億円** (H29国当初予算)

平成28年度震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

《その他の取組》分かりやすく積極的な情報発信等

風評・風化対策強化戦略を改訂
(目指す姿や強化すべき取組等を公表(9月))

あらゆる媒体を活用した広報
(特設サイトの立ち上げ、フェイスブック等)

避難者への情報発信
(「ふくしまの今がわかる新聞」の発行等)

モニタリング検査結果公表
(県民生活の安全・安心の確保)

復興・再生に向けた行財政運営方針

平成28年度における 主な取組状況 (案)



平成29年6月
福島県行財政改革推進本部

目次

I 視点1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保	1
1 自主財源の確保	
2 国からの復興財源確保	
3 原子力損害賠償金の確保	
4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査	
II 視点2 復興を加速させる執行体制の強化	5
1 復興・再生を着実に推進するための体制整備	
2 復興・再生に向けた人員の確保	
3 復興・再生を担う人材の育成	
4 多様な主体との協働の推進	
III 視点3 復興を進める市町村との連携強化	13
1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携	
2 市町村の行政運営に対する人的支援等	
3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化	
4 市町村の財政運営に対する支援	
IV その他の取組	20
1 分かりやすく積極的な情報の発信	
2 継続的な行財政改革への取組	

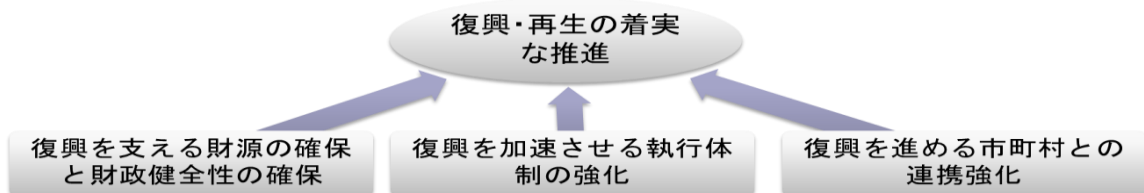
復興・再生に向けた行財政運営方針【概要】

位置付け

復興・再生を着実に推進していくためには、行財政運営の明確な方向性を持ちながら、様々な課題に対して迅速かつ柔軟に対応することが求められることから、復興・再生に向けた当面の行財政運営の基本的な考え方を示すもの。

概要

- 【基本的考え方】 財源の確保や執行体制の強化、市町村との連携強化が重要な課題となっていることから、次の3つの視点に重点を置いた柔軟な行財政運営を推進していく。
- 《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保
 - 《視点2》復興を加速させる執行体制の強化
 - 《視点3》復興を進める市町村との連携強化
- 【対象期間】
- 概ね5年間（平成24年10月策定）
 - 復興・再生の状況等を踏まえ、新たな行財政改革大綱の策定を検討。
- 【進行管理】
- 行財政改革推進委員会から助言をいただきながら行財政改革推進本部において進行管理。
 - 毎年度、取組の推進状況等を踏まえ点検を行い、重点的に取り組むべき課題や今後の方向性等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。





【取組方針】

- 1 自主財源の確保
 - (1) 財源捻出等による歳入確保
 - (2) 県税収入の確保
- 2 国からの復興財源確保
 - (1) 復興・再生を推進するための財源措置の要求
 - (2) 新たに生ずる課題への財源確保
- 3 原子力損害賠償金の確保
- 4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

1 自主財源の確保

(1) 財源捻出等による歳入確保

◆歳入の確保

内部管理経費の節減や事務事業の見直しを行うとともに、県債や基金の活用等により歳入の確保に努めました。

《復興・創生分》

・原子力災害等復興基金の活用 714 億円（平成29年度当初予算ベース）ほか

《通常分》

・事務事業の抜本的な見直し等 12 億円（平成29年度当初予算ベース）

・県債の更なる活用 89 億円（ " " ）ほか

◆県有財産の活用

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

県有財産活用	件数	金額
未利用財産処分	4件	57.4百万円
広告事業	15件	22.4百万円
貸付事業	36件	92.5百万円

(2) 県税収入の確保

◆個人県民税徴収対策の実施

県税全体の未納繰越額の約7割を占める個人県民税について、賦課徴収権を有する各市町村との連携を深めるため、全県及び各地域で滞納整理推進会議を開催し、一部で特別徴収義務者の一斉指定を開始するなど、各地域の実情を踏まえた個人県民税徴収対策を実施しました。

《市町村と協議の上直接徴収した個人住民税》

年度	件数	金額(千円)
平成28年度	3,532	97,377
平成27年度	4,278	112,062
平成26年度	4,023	95,120

◆福島復興再生特別措置法等に基づく課税の特例制度の周知広報

企業の設備投資や雇用機会の拡大等、税源の涵養に結びつけるため、福島復興再生特別措置法等に基づく課税の特例制度の周知広報に努めました。（県HPへの掲載、県及び関係団体が開催する会議、催事でのPR等）

◆県税収納方法の検討

自動車税定期課税において、これまでのコンビニエンスストアでの納付方法のほか、平成28年度からインターネットを利用したクレジットカードによる納付方法を導入しました。

- 平成28年度自動車税のクレジット収納 12,014件 484,359千円

今後の取組
の方向性

- 引き続き、あらゆる手段による歳入の確保に努めます。
- 県税収入の確保を図るため、個人県民税徴収対策を一層推進するとともに、福島復興再生特別措置法等に基づく課税の特例制度を適正に運用します。

2 国からの復興財源確保

(1) 復興・再生を推進するための財源措置の要求

◆震災復興特別交付税等の確保

国に対し、あらゆる機会を通じて、震災復興特別交付税を始め、震災からの復興・再生に必要な財源措置を求め、震災復興特別交付税について通常分とは別枠で確保されました。

《震災復興特別交付税》

年度	金額(億円)	
平成29年度	902	(当初予算ベース)
平成28年度	903	(交付決定ベース)
平成27年度	853	(交付決定ベース)

◆「原子力災害からの福島復興再生協議会」における復興推進に必要な予算措置の要求

国に対し、本県の復興推進に必要な重点事項への平成29年度予算措置を要求し、国の平成28年度補正予算、平成29年度当初予算において財政措置されました。

- 協議会の開催実績 2回 (平成28年7月31日 平成29年1月28日)

◆継続的な財源措置

避難地域の帰還に向けた環境整備、長期避難者等の生活拠点の形成等に対し財源措置された「福島再生加速化交付金」について、弾力的な運用と十分な予算確保の継続を国に要望し、平成29年度当初予算で財政措置されました。

交付金	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福島再生加速化交付金	1,088億円	1,056億円	1,012億円	807億円

(2) 新たに生ずる課題への財源確保

◆「復興・創生期間」における復興財源の確保

「復興・創生期間」（平成28年度～平成32年度）の復興財源について、あらゆる機会を捉えて原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及び本県の実情を訴え、必要な財源の確保に取り組みました。

《主な平成29年度政府予算（県の最重点7項目）》

- ・ 医療提供体制の再構築を始めとする被災地域の生活環境整備の促進
- ・ 避難者支援の充実
- ・ 福島新エネ社会構想の推進
- ・ 風評・風化対策の強化 など

今後の取組 の方向性

■ 復興の動きを加速化するために、引き続き、国に対して継続・安定的な財源措置及びより広くきめ細かなニーズに対応可能な制度の運用を求めていきます。

3 原子力損害賠償金の確保

◆原子力損害賠償金の請求

平成23年度から26年度までの一般会計分及び平成26年度、平成27年度の公営企業会計分の損害を取りまとめ、平成28年度に東京電力に対して損害賠償請求を行い、一部について支払いを受けました。

また、平成24年7月6日に請求した一般会計分のうち、東京電力が支払いに応じない4.1億円について、ADRセンターに調停の申立てを行いました。

《原子力損害賠償額（累計）》

一般会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
請求対象期間	請求日		
平成23年度	平成24年 7月 6日	6,324,994,195円	5,728,182,667円
平成23年度～平成24年度	平成25年10月31日	2,937,037,687円	1,284,705,122円
平成23年度～平成25年度	平成27年 4月22日	1,749,311,036円	528,259,867円
平成23年度～平成26年度	平成28年 5月25日	1,791,583,105円	53,071,378円
計		12,802,926,023円	7,594,219,034円
公営企業会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
平成23年度		2,647,239,497円	2,559,312,186円
平成24年度		3,167,556,485円	3,072,040,827円
平成25年度		4,714,829,836円	4,587,816,647円
平成26年度		8,980,558,557円	8,674,447,340円
平成27年度		10,357,741,816円	10,256,171,477円
計		29,867,926,191円	29,149,788,477円

※1 公営企業会計は下水道事業、工業用水事業、病院事業の計（各年度とりまとめ毎に複数回請求しているため、当該年度分をまとめて記載している。）

※2 請求額及び受領額は平成29年3月31日現在

今後の取組 の方向性

■ 引き続き、東京電力に対し、本県が被った損害の全額賠償と早期の支払いを求めています。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

◆事務事業の見直し

平成29年度当初予算において、限られた財源を効果的に活用していくため、予算主管課長会議やヒアリングを通じて、歳入・歳出両面からの徹底した精査を行いました。

◆歳入の確保【再掲】

内部管理経費の節減や事務事業の見直しを行うとともに、県債や基金の活用等により歳入の確保に努めました。

《復興・創生分》

- ・原子力災害等復興基金の活用

714 億円（平成29年度当初予算ベース）ほか

《通常分》

- ・事務事業の抜本的な見直し等
- ・県債の更なる活用

12 億円（平成29年度当初予算ベース）

89 億円（ " " ）ほか

◆「中期財政見通し」を踏まえた計画的な財政運営

平成26年度に策定した「中期財政見通し」を踏まえ、中期的な視点に立った計画的な財政運営に努めました。

今後の取組 の方向性

■ 全ての事務事業について必要性、優先度及び費用対効果の観点から十分検証を行うとともに、部局横断的な事業の構築と効果的・効率的な執行について徹底を図りながら、引き続き、財政健全性の確保に努めます。



【取組方針】

- 1 復興・再生を着実に推進するための体制整備
- 2 復興・再生に向けた人員の確保
 - (1) 必要な人員の確保と重点的配
 - (2) 国等への働き掛け
 - (3) 職員採用の見直し
- 3 復興・再生を担う人材の育成
 - (1) 職員研修の充実
 - (2) 専門性を持った人材の育成
 - (3) 組織目標の明確化と育成型人事評価制度の確立
- 4 多様な主体との協働の推進
 - (1) 協働を推進する仕組みや体制づくり
 - (2) アウトソーシングの推進
 - (3) 専門的な知識を持った人材の活用

1 復興・再生を着実に推進するための体制整備

◆組織改正

復興・創生の取組の中で生じる様々な行財政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を更に加速していくため、次のとおり事務所移転を含む組織改正等を行いました。

《平成29年度組織改正の主な内容》

- 福島イノベーション・コースト(国際研究産業都市)構想の推進体制の強化
 - ・企画調整部内に「国際研究産業都市推進監」を新設
- 県立高校改革の実施に向けた体制強化
 - ・教育庁に「県立高校改革監」、高校教育課内に「県立高校改革室」を新設
- 動物愛護推進の拠点施設の新設
 - ・「動物愛護センター」を新設
- Jヴィレッジの再整備に向けた推進体制の強化
 - ・榎葉町にエネルギー課の駐在員を配置
- 全国植樹祭の開催に向けた推進体制の強化
 - ・南相馬市に全国植樹祭推進室の駐在員を配置
- 双葉郡(富岡町)出先機関の帰還
 - ・ふたば復興事務所、富岡林業指導所及び富岡土木事務所について、平成29年4月1日から富岡合同庁舎での業務を再開

◆新生ふくしま復興推進本部の運営

「新生ふくしま復興推進本部」の下、全庁一丸となって復興・再生を推進するとともに、スピード感を持って確実に“新生ふくしま”の実現に取り組みました。

○平成28年度開催実績 15回

《主な取組状況》

- ・「風評・風化対策強化戦略」(第2版)を策定
- ・福島イノベーション・コースト構想の推進強化
- ・福島復興再生特別措置法改正に関する要望 など

◆財務事務の適正化に向けた執行状況確認・自己点検

重点事業392事業及び重点事業以外の主要事業74事業について、四半期毎に新生ふくしま復興推進本部において、歳入・歳出予算の執行状況の確認・点検を行い、予算の適切な執行管理を始め財務事務の適正化に努めました。

◆組織改正（警察本部）

震災後の社会情勢・治安情勢の変化に対応できる県警察を構築し、県民の安全・安心の確保を図り、本県の復興及び再生を治安面から力強く支えるため、次のとおり組織体制を整備しました。

《平成29年度組織改正の主な内容》

- 双葉署本庁舎（富岡町）への本署機能の移転
- 全国植樹祭の開催に向けた警備課警衛警備対策室の体制強化

◆復興・再生に向けた拠点施設の整備

県民が将来にわたって安心して暮らせる環境の創造や復興・再生に向けた各種研究開発・産業創出等のための拠点整備に取り組みました。

《主な拠点整備施設》① 整備済み

拠点施設	供用開始
環境創造センター	平成28年 7月
浜地域農業再生研究センター	平成28年 3月
ふくしま医療機器開発支援センター	平成28年11月
ふくしま国際医療科学センター	平成28年12月

② 今後整備予定

拠点施設	供用開始予定 (一部供用開始を含む)
ふたば医療センター（仮称）	平成30年4月以降
水産種苗研究・生産施設	平成30年夏以降
Jヴィレッジ	平成30年夏以降
ロボットテストフィールド	平成30年秋以降

今後の取組 の方向性

■ 新生ふくしま復興推進本部の下、全庁一体となって、復興・再生の着実な推進を図るとともに、新たに生じた行政課題に的確に対応するため、不断に組織体制等の見直しを図ります。

■ 増大する復興・再生事業を適切に執行するため、迅速かつ確実な業務の執行に努めるとともに、チェック機能の確保や財務事務の適正化に取り組んでいきます。

2 復興・再生に向けた人員の確保

(1) 必要な人員の確保と重点的配置

◆必要な人員の確保

平成29年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めました。

- ① 平成29年度正規職員（知事部局）5,263名 ※平成29年4月1日現在
- ② 平成29年度任期付職員（知事部局）263名 ※平成29年4月1日現在
- ③ 民間企業や独立行政法人等の職員を民間企業等に在籍したまま県で採用する制度を活用し、9人を採用（JAEA、(独)都市再生機構、(公財)福島県労働保健センター等）※平成29年4月1日現在
- ④ 他県等応援職員受入決定数（※平成29年4月1日現在）

年度	要請数	決定数	団体数	充足率
平成27年度	206人	199人	39団体	96.6%
平成28年度	197人	181人	39団体	91.9%
平成29年度	177人	152人	38団体	85.9%

◆必要な人員の確保（教育委員会）

大震災で被災した児童生徒等の心のケアのため、県内の小中学校等にスクールカウンセラーを配置するなど必要な人員の確保を図りました。

また、教職員の加配を国へ要求し、県内外に避難している児童生徒を始めとする被災した児童生徒の心のケアや学習支援に必要な教員の確保を図りました。

- ・被災生徒等が多数在籍する高校への教員加配 34名（平成29年4月1日現在）
- ・スクールカウンセラー配置 442校（平成29年4月1日現在）
- ・教職員の加配 491名（平成29年4月1日現在）

◆必要な人員の確保（警察本部）

震災対応として認められた警察官の期限付き増員（192名分）について、即戦力をもって対応するため、他都府県警察等から多くの特別出向者を受け入れました。

また、避難指示解除や復興・再生事業の進展に伴う交通情勢・治安情勢の変化に対応するため、災害対策課特別警ら隊、相双方部及びいわき方部の警察署等に必要な人員を配置しました。

- ・平成29年度 36都府県警察及び皇宮警察

(2) 国等への働き掛け

◆国や全国の都道府県等に対する人員確保等に係る要請の実施

復興・再生事業を着実に推進していくため、全国の都道府県等に対して引き続き職員派遣の要請を行いました。

また、国に対し、機会を捉え、復興に向けた人員確保についての要望を行いました。（国や独立行政法人からの中長期的な職員派遣、職員受入経費等の震災復興特別交付税での措置）

《主な要請活動等の内容》

- ・全国知事会議における職員派遣要請（7月、11月）
- ・国（総務省、復興庁、警察庁等）に対する要望等（6月）
- ・自治法派遣要請訪問（各都道府県等／平成28年10月18日～12月2日）

《主な成果》

- ・平成29年度他県等応援職員受入決定数 152名（38団体）【再掲】
- ・職員受入経費等の震災復興特別交付税措置の継続
- ・民間企業や独立行政法人等の職員を民間企業等に在籍したまま県で採用する制度（平成24年度要望後に国が制度化）を活用し、9人を採用（JAEA、（独）都市再生機構、（公財）福島県労働保健センター）【再掲】
- ・本県警察官定員基準の増員（期限付き増員が4年間延長 平成29年度192名、平成30年度170名、平成31年度151名、平成32年度137名）

(3) 職員採用の見直し

◆職員採用試験の見直し等

復興・再生を担う有為な人材を確保するため、これまで競争試験の大卒程度や選考試験の保健師等で受験年齢の上限を引き上げるなどの受験資格の見直しを図ったほか、東京都で1次試験を実施するなど様々な見直しを図ってまいりました。

《平成28年度に実施した主な見直し》

① 受験機会の拡大	
選考試験	任期付職員の募集開始時期の前倒し（9月→5～6月）
② 受験者の確保	
全般	新たに1日県職員体験ゼミや高校生対象の出前講座「出張！キャリア塾」を開催するなど募集広報活動を強化した。農業土木職及び土木職について、県内に加え東京都内でも第1次試験を実施した。
個別	確保困難な獣医師の処遇見直し：初任給調整手当の増額（30,000円→35,000円）

今後の取組 の方向性

- 引き続き様々な方策により必要な人員の確保に努めるとともに、復興・再生に係る事業等へ重点的に配置していきます。
- 本県の復興・再生を担う有為な人材の確保に向けて試験制度の見直しや採用募集活動の強化に取り組んでいくとともに、専門性を有する技術職員等確保が困難な人材について、その確保に重点的に取り組んでいきます。

3 復興・再生を担う人材の育成

(1) 職員研修の充実

◆新採用職員の育成

新採用職員一人に対して、相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置し、職務や職場生活全般に関してマンツーマンで相談に応じる「新採用職員サポート制度」を実施しました。また、「新採用職員サポート制度」の円滑な運用を図るため、サポート職員に対して研修会を開催しました。

- ・平成28年度の新採用職員（知事部局のみ。任期付職員を含む。）に対して、サポート職員347名を配置
- ・サポート職員研修会：開催回数7回（本庁・各方部で開催）、受講者203名

◆会計事務職員の資質向上

会計事務のより一層の適正執行に向け、職務内容や経験年数に応じた研修を充実させることにより、会計事務職員の更なる資質向上を図りました。

①会計実務研修会（管理監督職員）	145名
②会計実務研修会（実務担当者）	349名
③新任会計事務職員研修会（前期）	227名
④新任会計事務職員研修会（後期）	182名
⑤財務会計システム研修会	213名
⑥出納事務職員研修会	30名
合 計	1,146名

◆専門性を有する技術職員（土木・農林土木技術職員）の育成

復旧・復興業務へ対応した専門分野の知識・技術の取得を目的として、土木及び農林技術職員に対する専門研修等を実施するとともに、任期付職員や自治法派遣職員を対象とした研修や除染など新たな業務へ対応した研修も実施しました。

また、復旧・復興に向けた業務の記録や情報共有を目的として業務発表会を開催しました。

専門研修（対象者）	受講者数
土木技術職員	750名
農林土木技術職員	377名

◆職員の意識高揚

職員の一層の意識高揚を図るため、一般職員や管理職員に対する研修を実施しました。

《管理職員対象》

- ・新任管理者特別研修 1回開催 受講者121名
- ・本庁・出先機関管理者研修会 8回開催 受講者518名

《一般職員対象》

- ・新規採用職員研修（知事講話等） 受講者401名

◆職員のメンタルケアを含む健康管理

職員の心と身体の健康を守るため、健康相談窓口において各種相談に対応するとともに、メンタルヘルスケアに関する研修会を実施しました。

《メンタルヘルスケアに関する研修会》

メンタルヘルスサポート研修	922名
U30健康教育セミナー	152名
メンタルヘルス研修（新任管理者特別研修）	121名

(2) 専門性を持った人材の育成

◆民間企業や大学院等への派遣研修

専門性を持った人材を育成するため、職員を民間企業や大学院等へ派遣しました。

《長期派遣研修（平成29年4月現在）》

政策研究大学院大学	1名	公共政策プログラム 防災・危機管理コース
三井物産株式会社	1名	プロジェクト本部 国内プロジェクト開発部
株式会社JTB国内旅行企画	1名	仕入商品本部商品企画部
一般財団法人自治体国際化協会	1名	ロンドン事務所
独立行政法人日本貿易振興機構	2名	1名（バンコク事務所）、1名（H29本部勤務、H29.10～デュッセルドルフ事務所）
神奈川県立保健福祉大学	1名	実践教育センター、教員・教育担当者養成課程、看護コース
東日本高速道路株式会社	1名	東北支社いわき工事事務所
国立国会図書館	1名	利用者サービス部

◆専門性を有する技術職員（土木・農林土木技術職員）の育成【再掲】

復旧・復興業務へ対応した専門分野の知識・技術の取得を目的として、土木及び農林技術職員に対する専門研修等を実施するとともに、任期付職員や自治体派遣職員を対象とした研修や除染など新たな業務へ対応した研修を実施しました。

また、復旧・復興に向けた業務の記録や情報共有を目的として業務発表会を開催しました。

専門研修（対象者）	土木技術職員	農林土木技術職員
受講者数	750名	377名

◆環境の回復・創造に向けた人材育成

環境の回復・創造に関する自治体向け研修や、大学等と連携した人材育成などの取組を含んだ環境創造センター中長期取組方針を平成27年2月に策定し、環境の回復・創造のための総合的な拠点としての役割を担う環境創造センターを平成28年7月までに全施設供用開始しました。

(3) 組織目標の明確化と育成型人事評価制度の確立

◆人事評価制度導入に向けた取組

各所属において組織目標を設定し、各職員の職位・業務に応じた業績等を評価する「新たな人事評価制度」を平成28年10月に導入しました。また、円滑な制度導入のため、試行や評価者研修会等を実施しました。

・ 新任管理者特別研修	1回開催	受講者121名【再掲】
・ 人事評価評価者研修会	6方部11回開催	受講者437名

今後の取組
の方向性

- 引き続き職員研修の充実や専門性を持った人材の育成に取り組めます。
- 復興・再生に向け職員一丸となって取り組んでいくため、職員の一層の意識高揚に努めていきます。
- 復興・再生業務を適切に執行するため、引き続きメンタルケアを含む職員の健康管理に取り組んでいきます。

4 多様な主体との協働の推進

(1) 協働を推進する仕組みや体制づくり

◆民間企業等との包括連携協定

包括連携協定を締結した企業との連携をより強化し、震災からの復興や地域の活性化、県民サービスの向上を図りました。また、吉本興業(株)、第一生命保険(株)、KDDI(株)と新規に協定を締結しました。

イオン(株)	東北イオン会合同見本市を福島県内で開催(9月) 会津みしらず柿が「フードアルチザン(食の匠)」に認定(10月)
(株)ローソン	富岡小浜店オープン(7月) 南相馬市小高店営業再開(10月) S浪江町まち・なみ・まるしえ店オープン(10月)
(株)ファミリーマート	南相馬市小高店営業再開(11月)

◆地域活動団体等と一体となった地域づくり

NPO法人等の地域活動団体が主体となる震災からの復興支援や被災者支援の取組に対して補助金を交付し、きずなの維持・再生に向けた地域づくりを支援しました。

また、地域活動団体等の自立的かつ継続的な活動を支援するため、財務会計や資金調達などのマネジメント等の講習会を県内複数箇所で開催しました。

ふるさと・きずな維持・再生支援事業	平成28年度採択件数	23件
NPO強化マネジメントサポート事業	平成28年度各種講座実施数	18回
NPO、企業、学生との連携協力事業	マッチングの場の開催	3回

◆総合計画(ふくしま新生プラン)の進行管理における連携

総合計画(ふくしま新生プラン)について、県内7方部で地域懇談会を開催し、各地域の県民の意見等を直接伺い、県民との協働に努めました。

《地域懇談会》

・県内7方部で延べ8回開催(参加者68名) ※相双地域は、南相馬市といわき市で2回開催

◆被災事業者支援のための連携

被災中小事業者等の事業再建及び事業継続支援のために国、県、民間で組織した「福島相双復興官民合同チーム」に県職員10名を派遣し、被災地域12市町村で被災した中小企業の事業再建及び事業継続支援に取り組みました。

また、県及び金融機関や商工団体、税理士、中小企業診断士等を構成員とする「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、震災の影響を受け厳しい状況にある事業者に対する経営改善支援方針を決定するとともに、専門的支援機関と連携し事業者の課題解決を支援しました。

<福島相双復興官民合同チーム(H27.8.24発足)>

・事業者等訪問回数(平成29年3月までの累計)13,381回(うち初回訪問4,606件)

<オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会>

・経営改善の方向性を決定 24件

(2) アウトソーシングの推進

◆公共事業等における発注者支援業務等の外部委託の活用

復旧・復興事業など膨大な量の高度な技術力を有する事業を監理するため、発注者支援業務委託やCM(コンストラクション・マネジメント)業務委託を活用し、設計図書を作成や現場監督の一部を委託しました。

《公共事業等の外部委託》

発注者支援業務委託	工事64件、除染13件
CM業務委託	17件

◆業務執行体制の効率化に向けたより一層のアウトソーシングの推進

復興・再生に向け、増大する業務に対応するため、定型的業務などの外部委託等を行い効率化を図りました。

- ・農林水産物の放射線モニタリングの検体採取、運搬搬入等
- ・補助金の申請受付、審査業務等
- ・福島県復興公営住宅の入居募集から選定までの業務
- ・民間借上げ住宅の家賃等支払業務等

(3) 専門的な知識を持った人材の活用

◆外部専門家の活用（アドバイザー等）

外部専門家をアドバイザーに委嘱し専門的知識を有する人材の活用を図りました。

《主な内容》

原子力対策監、原子力総括専門員、原子力専門員の委嘱

原子力発電所の廃炉監視態勢を強化するため、「原子力対策監」、「原子力総括専門員」及び「原子力専門員」を任命しています。

- 原子力対策監：原子力発電所の安全監視に関する県への政策提言等
- 原子力総括専門員・原子力専門員：汚染水処理対策委員会等の国機関が開催する会議へのオブザーバー出席等

「放射線と健康」アドバイザーグループの設置、市町村への助言等

放射線等の専門家で構成する「放射線と健康」アドバイザーグループ（16人）を設置し、市町村に対する助言や講演会への講師派遣等に活用しました。

- 市町村への助言等 12回、講演会等への講師派遣 2回

Jヴィレッジ復興サポーターの委嘱

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの復興推進に向け、Jヴィレッジの復興に対する支援の輪を国内外に広げる活動や再整備に関する技術面でのアドバイス等のため、以下の皆様に「Jヴィレッジ復興サポーター」を委嘱しました。

- 平成27年7月22日委嘱 ※ サポーターの肩書きは委嘱時点の役職
 - ・ J F A 大仁邦彌会長、田嶋浩三副会長
 - ・ 「なでしこジャパン」佐々木則夫監督
- 平成28年8月29日委嘱
 - ・ 日本ラグビーフットボール協会 岡村 正会長
 - ・ 「なでしこジャパン」高倉麻子監督
 - ・ 「ラグビーW杯2015代表」大野均選手
 - ・ 「元なでしこジャパン」澤穂希さん

福島県クリエイティブディレクターによる情報発信

県民の皆さん等から寄せられた825通もの「ふくしまへの想い」を、箭内道彦氏（福島県クリエイティブディレクター 平成27年4月1日就任）を通じて、歌手 谷村新司さんが「雲のかなた」を作詞・作曲。新しいふくしまの歌として国内外に強く発信しました。

◆外部専門家の活用（審査会、検討会等への参画）

審査会や検討委員会、研究会等において専門家等から助言等をいただきました。

《主な内容》

「県民健康調査」検討委員会

県民健康調査について助言を得るため、外部の専門家からなる検討委員会を開催しました。

- 「県民健康調査」検討委員会 4回開催

福島県環境創造センター県民委員会

環境創造センターの取組について、県民のニーズを反映させるため、県民委員会を開催し、県民や専門家等から意見をいただきました。

- 環境創造センター県民委員会 平成29年3月14日開催

◆廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議による原子力発電所の安全監視

原子力工学、機械工学、放射線防護等様々な分野の専門家18名と関係13市町村で構成する「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」において、原子力発電所の廃炉に向けた中長期ロードマップに基づく国と東京電力の取組を確認しています。

加えて、県民参加による「廃炉に関する安全確保県民会議」を設置し、廃炉等の取組みが安全かつ着実に進むよう県民の皆様の目で確認等を行っています。

- ・ 廃炉安全監視協議会 12回開催
- ・ 廃炉安全確保県民会議 7回開催

◆IAEAとの連携

本県の環境回復に向けて、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、国際原子力機関（IAEA）との協力プロジェクトを実施しました。

《IAEAとの協力プロジェクト》

平成28年 6月27日～ 7月 1日	IAEA 専門家計34名が来県し、協力プロジェクトを実施
平成28年12月 5日～12月 9日	

◆除染事業の実施における連携

JAEA等と連携し、仮置場や除染に対する住民理解を促進するためのリスクコミュニケーションセミナーの開催や放射線に関する知識の普及や理解の促進を目的に大学等と連携して講習や演習を実施しました。また、環境省と共同で設置した除染情報プラザにおいて、専門家の登録を行い、地域のニーズに応じて専門家の派遣を行いました。

除染に関するリスクコミュニケーションセミナーの開催	1回
大学と連携したリスクコミュニケーション事業	1校
除染情報プラザにおける専門家の派遣数	214回

◆風評払拭に向けた情報発信の検討協議会の設置

関係団体、国、県等で構成する「新生！ふくしまの恵み発信会議」を開催し、県産農林水産物等の風評払拭に向けた戦略的、効果的な情報発信及び取組を検討しました。

- ・ 新生！ふくしまの恵み発信会議 3回開催

◆大学等との共同研究の実施

県の農林水産試験研究機関と大学等が共同して、農林水産物の放射性物質対策や生産技術確立等に向けた試験研究を実施しました。

- ・ 共同研究 53件

◆地域課題の解決に向けた取組

地域行政だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援しました。

《知のネットワークを活用した復興推進事業》

- ・ 新規採択研究 1件（テーマ「磐梯山周辺地域の教育旅行の回復に向けて」）
- ※ 上記研究の報告会等を県内で開催（計3回）

今後の取組
の方向性

- 地域住民、企業、NPO法人等の多様な主体が地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組む体制づくりを進めます。
- 引き続き個々の事業についてアウトソーシングの可否を検討し、定型的業務等については外部委託化を進めるなど、より一層アウトソーシングを推進し、効果的な業務執行体制の構築を図ります。
- 新たな課題に対応するため、引き続き専門的知識を有する人材の活用を図るとともに、研究機関等との一層の連携強化を図っていきます。



【取組方針】

- 1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携
- 2 市町村の行政運営に対する人的支援等
 - (1) 県から市町村に対する人的支援等
 - (2) 国や全国市町村等への職員派遣要請
- 3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化
 - (1) 計画策定への対応
 - (2) 事業執行への対応
 - (3) 権限移譲の推進
 - (4) 市町村サポート体制の強化
- 4 市町村の財政運営に対する支援
 - (1) 復興財源の確保
 - (2) 原子力損害賠償の円滑な請求
 - (3) 財政健全性の確保

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

◆県と国の協働体制による市町村との協議等

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対し迅速に対応し、解決を図るため、県、国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました（国、県、市町村のいわゆる『3人4脚』の連携体制）。

- ・ 市町村訪問による協議等 51回

◆避難地域市町村の今後の課題解決に向けた体制

将来像提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」及び「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を実施し、国・県・市町村が連携して課題解決に向けた協議を実施しました。

また、避難12市町村の広域連携について協議するため、12市町村等をメンバーとする広域連携検討会及び幹事会を実施しました。

- ・ 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議 1回開催
- ・ 福島12市町村将来像に関する有識者検討会 2回開催
- ・ 12市町村等をメンバーとする広域連携検討会2回開催、同幹事会2回開催

◆被災市町村職員確保のための協議等

復興・再生業務が増大する中、不足する職員の確保対策についての協議の場として、被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催しました。

また、平成29年度以降の被災市町村における職員確保の課題を把握するため、全国の市区町村に職員派遣を要請している市町村に対してヒアリングを実施しました。

- ・ 被災市町村職員確保等連絡会議 平成28年5月30日、平成29年2月17日開催
- ・ 市町村に対してのヒアリング 平成29年1月11日～27日実施

今後の取組
の方向性

■ 市町村が当面する様々な行政課題の解決に向け、引き続き市町村と連携して取り組んでいきます。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

(1) 県から市町村に対する職員派遣等

◆県任期付職員の派遣

平成29年度に向けて、県において任期付職員を採用し被災市町村へ派遣するため、公募・選考を行いました。

- ・平成29年度任期付職員市町村派遣数 36名
(うち平成25年度から28年度までの採用更新者数28名、平成29年度採用者数8名※)
- ※ 平成28年度前倒し採用者1名及び平成29年4月2日以降採用者3名を含む

◆被災市町村の人員確保に向けた支援等の取組

被災市町村における職員確保対策を協議する被災市町村職員確保対策等連絡会議において、任期付職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の採用、他地方公共団体への継続派遣要請、復興庁からの職員派遣など人員確保について助言を行いました。

また、地方自治体OB職員等の活用を図るため、県OB職員及び県内市町村OB職員等の情報提供を行い、職員が不足する被災市町村とのマッチングを行いました。

- ・被災市町村職員確保等連絡会議 平成28年5月30日、平成29年2月17日開催【再掲】
- ・復興庁スキームにより45名のマッチング
- ・県任期付OB職員4名(広野町2名、大熊町1名、飯舘村1名)を採用※平成29年4月1日現在
- ・県内市町村OB職員5名(富岡町1名、大熊町1名、飯舘村3名)を採用※平成29年4月1日現在

◆被災市町村職員採用試験の合同説明会の実施

震災からの復旧・復興等増加する業務に対応するため、県・市長会・町村会と連携して被災市町村職員採用試験の合同説明会を東京都、愛知県及び郡山市で開催し、33名が採用されました。

- ・平成29年度任期付職員等33名(南相馬市26名、富岡町3名、川内村2名、大熊町2名)採用

◆市町村駐在職員の配置

避難指示区域等の11市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等に配置した担当者と連携し、支援を行い、市町村の課題・要望に対して県・国との連絡調整を図ります。

- ・市町村駐在員会議 12回開催

◆県職員の派遣

復興・再生の支援等を行うため、市町村等からの派遣要請により県職員を派遣しました。

平成26年度	29名(20市町村)
平成27年度	33名(22市町村 1市町村圏組合)
平成28年度	36名(24市町村 1市町村圏組合)
平成29年度	37名(25市町村 1市町村圏組合)

※派遣人数は自治法派遣職員及び相互人事交流職員の合計

(2) 国や全国市町村等への職員派遣要請

◆他の地方公共団体等からの職員派遣

被災市町村において不足する職員の確保に向け、国に対し、総務省を通じた他の地方公共団体からの支援に加え、国や独立行政法人からの中長期的な人的支援の要請を行いました。

また、被災3県合同で被災市町村長等と共に各都道府県市長会総会等の場での要請や全国の都道府県、市長会、町村会など42団体を訪問し、人的支援の要請活動を行いました。

《要請訪問活動》

- ・ 都道府県、市長会、町村会等への人的支援要請訪問
(平成28年7月12日～平成28年12月5日)

《都道府県・市町村等からの派遣職員受入数》

年 度	要請数	決定数	充足率
平成27年度	334名	293名	87.7%
平成28年度	324名	277名	85.5%
平成29年度	269名	231名	85.9%

(平成29年4月1日現在)

今後の取組 の方向性

■ 市町村の復興・再生に向けた執行体制の構築に対し、引き続き様々な方策により人的支援に取り組んでいきます。

3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化

(1) 計画策定への対応

◆市町村の各種計画策定に当たっての県職員の参画等

市町村の各種計画策定に当たり、県職員が参画し、助言や意見調整等の支援を行いました。

市町村の地方創生交付金事業計画の策定に当たり、担当者会議や意見交換会を行って支援・助言を行いました。【市町村担当者会議2回、意見交換会6回】

避難指示区域等にある市町村の復興計画策定に当たり、県職員が委員会の委員、オブザーバー、事務局等として参画し助言を行いました。【8市町村28回】

市町村国土利用計画の策定・改定に向けて、県関係機関の意見調整を行うなどの支援を行いました。【改定市町村：湯川村、玉川村、三春町、広野町、新地町】

平成28年産米の作付制限等の方針策定に当たり、国や対象市町村と密接な連携を図り、区域設定を行いました。

- ・ 作付制限 7市町村【南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村】
- ・ 農地保全管理・試験栽培 3町 【富岡町、大熊町、双葉町】
- ・ 作付再開準備 7市町村【南相馬市、川俣町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村】
- ・ 全量生産出荷管理 1町 【楢葉町】

園芸品目の出荷制限解除に向けて、市町村と連携し、品目に応じた対策を検討しながら、解除後の出荷管理体制を含めた解除計画を策定しました。

【7市町村8品目で21件の解除計画を策定し、解除】

避難指示解除が進む中で、今後の地域公共交通ネットワーク構築の体制づくりに向けた「福島県避難地域高域交通検討協議会」等を開催【協議会1回、幹事会3回、方部会5回開催】

(2) 事業執行への対応

◆災害復旧事業への支援（農地、農業用施設等）

農地や農業用施設の災害復旧に当たり、高度な技術を必要とする工事等を県営事業として実施しました。《県営事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
348箇所	196箇所	69箇所

また、農地及び農業用施設等の災害復旧事業における現地調査や災害査定設計書作成に係る支援を行いました。

《団体営（市町村）事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
1,892箇所	1,711箇所	1,585箇所

◆災害復旧事業への支援（公共土木施設等）

「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」に基づき、市町村からの要請に応じ、市町村所管施設の災害復旧工事の代行を行いました。

また、市町村とより一層連携し、スピード感を持って防災緑地や街路の整備を行うなど、復興まちづくりの推進に努めました。

《県代行工事》

- 相馬市所管の公共土木施設災害復旧事業（市道大州松川線）の代行

《復興まちづくりの推進》

- 防災緑地全10地区で工事が進捗（広野町防災緑地が平成28年12月に供用開始）
- 被災市街地復興土地地区画整理事業全7地区で工事が進捗
- 防災集団移転促進事業全47地区のうち45地区で造成工事が完了

◆復興公営住宅の整備

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備を進めました。

平成29年3月31日現在

	福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	白河市	二本松市	田村市	南相馬市
計画戸数	475戸	134戸	570戸	1768戸	40戸	346戸	18戸	927戸
完成戸数	415戸	134戸	570戸	648戸	40戸	237戸	18戸	811戸

	本宮市	桑折町	川俣町	大玉村	三春町	川内村	広野町	合計
計画戸数	61戸	64戸	120戸	67戸	217戸	25戸	58戸	4,890戸
完成戸数	61戸	64戸	120戸	59戸	198戸	25戸	0戸	3,400戸

◆農林水産物のモニタリング検査等における連携

市町村や関係団体等と連携して農林水産物のモニタリング検査等を実施しました。

《検査実績》

- 米（平成28年産米） 約1,024万件（平成29年3月末現在）⇒基準値超過なし
- 園芸品目の検査件数 3,779件（平成29年3月末現在）⇒基準値超過品目なし

◆常磐自動車道の追加ICの実現に向けた連携

避難指示区域における常磐自動車道の追加ICの実現に向け、設置要望市町村、県、国等で連携を図り、一部のICの設置が許可、事業化されました。

- ・追加ICの設置許可 2カ所（供用開始：大熊IC（H30～）、双葉IC（H31～））

◆復興支援員の設置

市町村が取り組む復興・まちづくり事業の支援、避難者・帰還者の相談等に対応するため、県内外に復興支援員を配置しました。

また、復興支援員の活動支援及び双葉地域を拠点とする復興支援活動等を行うため、帰還促進事業員現化支援や教育環境整備等に従事する復興支援専門員を配置しました。

・復興支援員	配置人数	56名
・復興支援専門員	配置人数	12名

◆医療体制の充実に向けた連携

双葉郡内町村の住民の健康や復興事業に携わる人の医療を支えるため、楡葉町に「県立大野病院附属ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）」を開所しました。

また、救急・総合診療（救急医療全般、外科内科疾患全般）の更なる充実のため、平成30年4月の開所を目指して「ふたば医療センター（仮称）」の整備に着手しました。

県立大野病院附属ふたば復興診療所	平成28年2月1日開所
平成28年度までの延べ診察患者数	
・内科	3,863人（1日当たり16.3人）
・整形外科	2,491人（1日当たり18.5人）

◆JR只見線復旧に向けた連携

JR只見線の復旧に向けて、会津地方の17市町村等を構成員とする福島県JR只見線復興推進会議（会長：福島県知事）において、只見線復旧復興基金寄附金の募集を行いました。

推進会議に設置した検討会で具体的な復旧方法等について検討を重ね、第2回推進会議（H29.3.27）において、会津川口・只見間を上下分離方式により鉄道復旧させることとする方針を決定しました。

・平成28年度末までの寄附金総額	106,028,290円	（平成28年度寄附金額49,434,956円）
・只見線応援団の会員数	62,537名	（平成29年3月31日現在）

◆埋蔵文化財発掘、文化財救援活動事業

復興事業に対応する発掘調査体制を強化するため文化財発掘調査専門職員の配置の見直しと増員を図りました。

また、避難区域内に所在する歴史資料館に残された文化財の救援活動を行いました。

《埋蔵文化財発掘調査専門職員の配置》

平成27年度	16名
平成28年度	16名
平成29年度	17名

《文化財の救援活動》

- ・避難区域内の歴史資料館から一時保管施設（旧相馬女子高等学校）を経由等して、文化財157箱を県文化財センター白河館に設置した仮保管施設へ搬送・保管（累計3,044箱）

(3) 権限移譲の推進

◆オーダーメイド権限移譲

住民に身近な市町村が主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、市町村の希望に応じた「オーダーメイド権限移譲」に取り組みました。

- ・「農地転用に関する事務（農地法：13事務）」を5市7町5村（計17市町村）に移譲
- ・「NPOに関する事務（特定非営利活動法：36事務）」を福島市に移譲

※ 平成29年4月1日現在で31市町村に388事務を権限移譲しています。

(4) 市町村サポート体制の強化

◆市町村における人材育成

市町村職員の資質向上に資するため「うつくしま、ふくしま相互人事交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する要綱」に基づき市町村からの実務研修生を受け入れました。

・人事交流 12名／実務研修生15名（平成29年4月1日現在）

◆事務の共同処理・広域処理の調整

「福島県市町村行政支援プラン」に基づき、自主的・主体的な広域連携に取り組む市町村等で構成する協議会等へ人的・財政的支援を行っています。

- ・奥会津5町村活性化協議会 県職員駐在1名（平成29年4月1日現在）
- ・双葉地方広域市町村圏組合 県職員派遣2名（平成29年4月1日現在）

◆被災市町村の復興支援窓口の一元化

被災市町村の復興支援のため、窓口を新生ふくしま復興推進本部総括班に一元化し、避難地域12市町村は避難地域復興局、避難地域以外の市町村は市町村行政課で情報把握、要望対応、対応策の検討及び対応状況の進行管理まで一貫して対応しています。

今後の取組 の方向性

- 市町村の計画策定、事業執行に当たっては、引き続き、それぞれの状況に応じた適切な支援を行います。
- 市町村への権限移譲については、個別の説明や相談対応を丁寧に行うとともに、移譲後も必要に応じた支援を行います。
- 市町村のサポート体制については、市町村における人材の育成や自主的・主体的な広域連携に取り組む市町村に対する支援等を行うとともに、県出先機関における支援体制の強化に取り組んでいきます。

4 市町村の財政運営に対する支援

(1) 復興財源の確保

◆震災復興特別交付税等の確保

復興財源の確保のため、平成28年度震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

平成28年度震災復興特別交付税（市町村分） 467億円

◆復興交付金等の拡充

復興交付金については、効果促進事業の全額国費負担の継続と、一括配分の対象事業の追加及び被災自治体の創意工夫による復興事業が迅速かつ確実に実施できるよう柔軟な運用を図ることを国に対して要望しました。

また中間貯蔵施設に関して、大熊町、双葉町が行う地権者支援を始め、地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応できるよう交付金を交付しました。

《復興交付金》

平成29年度当初予算 525億円 ※国予算措置額

《中間貯蔵施設立地町地域振興交付金》

平成26年度から平成28年度までで総額150億円

(2) 原子力損害賠償の円滑な請求

◆原子力損害賠償の円滑な請求に向けた支援

4半期に1度、市町村の請求及び支払い状況を確認し、支払いに進捗がない市町村を中心に訪問するとともに、アンケート調査を実施し現状と課題を把握しました。

被災12市町村を年3回訪問し、各市町村が抱える課題等の把握や、損害賠償に関する取組方針について意見交換を行うなど、市町村の賠償請求等が円滑に進むよう、県と市町村が一体となって取り組みました。

- ・進捗状況に係るアンケート調査（H29. 3. 31）の実施
- ・市町村個別訪問（H29. 3. 13～）の実施
- ・被災12市町村訪問の実施
 - 1回目 H28. 5. 12～H28. 5. 18
 - 2回目 H28. 10. 21～H28. 11. 4
 - 3回目 H29. 1. 30～H29. 2. 8

(3) 財政健全性の確保

◆市町村の財政運営への助言等

市町村の財政健全性の確保のため、市町村の財政運営に対する助言等を行うとともに、市町村が自主的に行う財政計画の策定等への助言を行いました。

《平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の状況》

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当団体なし
- ・実質公債費比率、将来負担比率は、全市町村で早期健全化基準を下回っている
- ・公営企業会計において資金不足の状態にあるものはない

《平成28年度財政計画策定団体》4団体

《平成28年度財政診断実施団体》4団体

今後の取組 の方向性

- 市町村の復興財源の確保等について引き続き国に対して要望を行います。
- 市町村が円滑に原子力損害賠償を行うことができるよう必要な支援を行います。
- 市町村の財政健全性の確保のため、必要な助言を行います。

1 分かりやすく積極的な情報の発信

◆風評・風化対策を強化するための取組

本県の復興を着実に進め、更に加速させるために県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評の払拭と風化の防止に取り組むため、平成27年9月に策定した「福島県風評・風化対策強化戦略」を改定しました。

＜福島県風評・風化対策強化戦略を策定し公表した内容＞

目指す姿

平成29年度までに「震災前の水準まで回復する」+「ふくしまブランドの再生・構築の土台がつくられる」「ふくしま」を目指し、平成32年度までに新たな復興のステージへ向かう“ふくしま”（ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築）を目指すべき姿として決めました。

現状・現場の声・課題

県産品（農林水産・加工品等）、観光、教育旅行、学校給食、情報発信、海外、消費者意識の現状及び現場の声を踏まえ課題を整理しました。

対策強化の方向性

「現状・現場の声・課題」から導き出した「ターゲットを意識」、「連携を強化」、「伝わる発信」の3つの方向性に加え、新たな取組に積極的にチャレンジする「果敢に挑む」を決めました。

特に強化すべき取組

風評の払拭と風化の防止を図る上で、特に強化すべき取組7つの分野を定め、年度ごとの取組方針と取組実績を作成していきます。

＜7つの分野＞

- ・ 県産品の販路回復・開拓
- ・ 観光誘客の促進
- ・ 教育旅行の回復
- ・ 国内外への正確な情報発信
- ・ 「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくり
- ・ 市町村との連携
- ・ 国との連携

目指す姿の実現に向けて

目指す姿の実現に向けて、職員一人ひとりの取組や推進体制を定め、部局連携等による一体的な取組と、統一感のある効果的な情報発信を行うことを決めました。

◆あらゆる媒体を活用した積極的な広報の実施

テレビ番組や新聞・広報誌の企画構成等を見直しながら、県内外の多くの方々に分かりやすく伝わるよう「復興の見える化」に取り組み、風評の払拭と風化の防止に向けた広報事業を積極的に展開しました。

① インターネットを活用した部局横断的な情報発信

- ・ フェイスブックによる情報発信（「いいね！」（=支持者）獲得数、平成29年3月31日時点 65,649件）
- ・ ツイッターによる情報発信（平成29年3月31日時点フォロワー44,318人）
- ・ You Tubeによる情報発信（平成29年3月31日時点再生回数2,322,212回）

② 国内外に向けた情報の発信

- ・ 復興の状況をわかりやすく伝える「ポータルサイト（ふくしま復興ステーション）」を日本語ほか8カ国語で表記し世界に広く伝わるように多言語化し、情報を発信しました。
- ・ 震災を経験した県民の想いや県外の方々の福島県への想いを募集し、谷村新司さんが作詞作曲した新たなふくしまの歌「雲のかなた」を制作・発表し、国内外へ発信しました。

③ 復興が進む様子を伝えるテレビ番組等を制作し提供

- ・ 復興番組： FTV・FCT/週1回、KFB・TUF/月1回等 CM：年2,055回

④ 復興の状況等を地元紙・中央紙で分かりやすく特集紹介

- ・ 民報・民友/県政特集・年10回 民報・民友・中央紙5紙/随時広報

⑤ 復興に向けた取組等を拡充して広報誌を構成し提供

- ・ ふくしまから はじめよう。ゆめだより： 年6回/約700,000部
- ・ 子どもから大人まで親しみやすいイラストで新しい総合情報誌「ふくしままっぷ」を作成・配布

◆復興・再生に向けた取組等の情報発信

新生ふくしま復興推進本部会議において、復興の取組等に関する情報を発信するとともに、「ふくしま復興を考える県民シンポジウム2017」の開催のほか、県外イベントでの復興発信ブース出展や若手職員のプレゼンを行いました。

また、福島復興の要となる「福島復興再生特別措置法」について、法体系、基本方針及び関連施策、各計画、優遇措置の内容について、積極的に情報発信しました。

① 復興の取組等の情報発信等

- ・新生ふくしま復興推進本部会議 開催回数（15回）
- ・若手職員8名によるプレゼンテーション隊を結成し、「ふくしま大交流フェア」（東京都）で発表（併せて復興状況のブース出展）
- ・ふくしま復興を考える県民シンポジウム2017（H29. 3. 18、約400名の県民が参加、
- ・復旧工事の進捗状況を発信する「事業概要の小冊子」（2015年度・2016年度版）計10,500部版の発行・配布 など

② 福島復興再生特別措置法の制度の広報・普及

- ・特措法に関する県ホームページを県民に分かりやすい内容で広報
- ・特措法優遇税制手続き期限に関する広報（税理士会、商工会等）
- ・特措法優遇税制に関する商工会等への出前講座（1回）

③ 避難者に対するふるさとの復興情報の発信

- ・平成27年度に開発した「帰還支援アプリ」を活用し、避難地域及びその近隣30市町村や住民と連携して帰還の判断に必要な情報を発信するとともに、キーワード検索機能等の機能拡充を実施
（平成29年3月31日時点のダウンロード数10,424件、アクセス数25,418件）

④ 県内外避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信

- ・避難者の多い都府県に職員を派遣し、避難者からの相談対応等（14都府県13名派遣）
- ・各種媒体を活用し、ふくしまの情報を提供
（地元紙の送付：46都道府県の公共施設等約450箇所、950部を週2回送付）
（広報誌の送付：約41,000世帯に月2回、県外へ自主避難の約4,000世帯に月1回送付）
（地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（年12回）：約41,000世帯、県外へ自主避難の約4,000世帯、46都道府県の公共施設等約1,700箇所へ送付）
（避難者支援ハンドブックの発行：55,000部を発行し、避難者、関係機関等へ提供）
（復興支援員の配置：関東全域、新潟県、山形県に38名を配置）
（生活再建支援拠点を全国25カ所に設置し、年2回の説明会を開催）

⑤ 計画・取組状況等の普及

- ・復興情報ポータルサイト「ふくしま復興ステーション」（随時更新）
- ・「ふくしま復興のあゆみ」の発行（5回）
- ・企業との包括連携協定等を活用した情報発信（復興のあゆみ配布 9,465部）
- ・説明会等の機会を通じた情報発信（23回）
- ・視察対応等による情報発信（11回）

◆観光や県産品の風評払拭に向けた情報発信

観光に係る風評払拭に向け、県内観光地の放射線量や食の検査体制等本県に関する正確な情報発信を行うとともに、「花」「食」「温泉」をメインテーマに、地域自らが主体となって観光素材を磨き上げ、アフターDCの実施などを通じて、本県観光の魅力を発信しました。

また、県産品の風評払拭、本県のイメージ回復を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」を始め、あらゆる機会を通じて、本県が誇る日本酒、県産品の魅力等を情報発信することで、県産品のブランド力向上に取り組むとともに、海外においても、県産品の魅力や安全性のPRを行うため、プロモーションや商談会、バイヤーやマスコミ等の招へいなどに積極的に取り組みました。

- ・アフターデスティネーションキャンペーン期間中観光入込数：県内251地点で13,372,884人（推計値）
- ・「日本橋ふくしま館MIDETTE」：平成28年度来館者数390,861人（平成29年3月31日現在）
※ H28.11 来館者100万人達成
- ・教育旅行誘致キャラバン：13回（1,269箇所訪問）
- ・全国新酒鑑評会金賞受賞数4年連続日本一関連イベント 来場者数（国内：65,416人、海外829人）

◆消費者と生産者等との理解交流を通じた情報発信

風評に惑わされることなく自らの判断で食品の選択ができるよう、県内の農林水産業関係者の取組を広く紹介するとともに、消費者と生産者との理解交流を図り風評払拭に資する取組を実施しました。

- ・ 農産物放射能検査場の現地視察等 9回実施、延べ302名参加
- ・ 「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 44回派遣、のべ4,164名参加

◆県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報の発信

① 福島県放射能測定マップの公開

空間線量率等の測定結果をホームページに掲載し情報発信しています。

- ・ 平成28年度放射能モニタリングポスト（常時測定） 3,907地点
- ・ 平成28年度放射能測定地点（随時） 13,015地点

② 農林水産物及び飲料水のモニタリング検査、米の全量全袋検査結果の公表

農林水産物の放射線モニタリング情報を県のホームページ及び県が運営する専用WEB「ふくしま 新発売。」等で提供しました。

また、水道水や飲用井戸等の放射性物質モニタリング検査結果を県ホームページで提供しました。

- ・ 農林水産物のモニタリング検査件数 21,180点
- ・ 米（平成28年産米）の全量全袋検査数 約 1,024万点
- ・ 水道水のモニタリング検査件数 延べ 12,424検体
- ・ 飲用井戸のモニタリング検査件数 延べ 1,362検体
- ・ 加工食品の検査件数 延べ 3,611検体

③ 説明会やシンポジウム、セミナー等の開催

県内の消費者を対象として食品中の放射性物質に関する正確な情報や知識を提供するため、学識経験者による説明や放射能簡易分析機器を用いた実演等を交えた説明会やシンポジウム等を開催したほか、対面形式での甲状腺検査説明会や健康相談ワークショップを開催しました。

- ・ 食品と放射能に関する説明会等 78回開催、延べ4,096人参加
- ・ よろず健康相談（ワークショップ） 96回開催
- ・ 甲状腺検査説明会・出前授業 33回開催

④ 学校給食モニタリング事業の結果の公表

希望する市町村等の学校給食に含まれる放射性物質の有無や量を細密に検査し、結果を県ホームページで提供しました。

- ・ 平成28年度 3,954検体検査

◆国際会議等を活用した世界への情報発信

世界経済フォーラムASEAN会合（マレーシア）や米国（ワシントンD.C. ニューヨーク）における復興セミナーの開催、留学生等を対象とするスタディツアー等様々な機会を通して、本県の復興に取り組む姿を世界に発信しました。

- ・ 知事が世界経済フォーラムASEAN会合（平成28年6月1日～2日）へ出席
- ・ 復興セミナー開催（平成28年10月17日ワシントンD.C. 平成28年10月19日ニューヨーク）
- ・ 駐日大使福島県視察（18カ国20名 平成28年11月16日～17日）
- ・ 地域間交流きずな復興事業（ニュージーランドから日本語教員を招聘2名）
- ・ 各スタディツアー（参加者のべ193名）

今後の取組 の方向性

- 風評・風化対策監の下、改定した「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、民間及び各行政機関と連携した一体的な取組と統一感のある効果的な情報発信を推進し、風評払拭と風化防止を図っていきます。
- 引き続き県内外避難者のニーズに応じたきめ細かな情報発信に取り組みます。

2 継続的な行財政改革への取組

◆ 公社等外郭団体、企業局事業、県立病院等の見直し

公社等外郭団体の見直しや企業局事業の見直し、県立病院の見直し、ファシリティマネジメントなど個別の行財政改革の課題については、それぞれの計画の中で目標や期間を明確にし、適切に進行管理を行いながら継続的に取り組んでいます。



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまから はじめよう。キビタン」

お問い合わせ先

福島県 総務部 行政経営課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tel 024-521-7893

E-mail organization_management@pref.fukushima.lg.jp

復興・創生期間における行財政運営のあり方について（案）

平成 29 年 6 月 5 日
福島県行財政改革推進本部

「復興・再生に向けた行財政運営方針」（平成 24 年 10 月策定 期間：概ね 5 年）について、本年 10 月で対象期間を満了することから、これまでの取組の総括や次期における行財政運営のあり方の検討が必要となる。

取組の総括（資料 3）を踏まえた今後の行財政運営のあり方について、以下の基本的考え方により、「復興・創生期間」が終了する平成 32 年度までは、現行の運営方針の見直しにより対応する。

《基本的な考え方》

- 復興・創生期間（平成 28 年度から平成 32 年度まで）において、福島の実の復興の実現のために対応すべき重要な課題を数多く抱えており、本県を取り巻く社会情勢等が変化していく中で、行財政運営の明確な見通しや目標値を設定して行財政改革に取り組むことが困難であることが想定される。
- このため、現方針の期間終了後においても、課題解決に向けて迅速かつ柔軟に対応していく必要がある、復興・創生に重点を置いた現行の「行財政運営方針」の考え方を継続する。
- なお、視点について、本県の復興の状況を国内外に発信し、福島の状況を正しく理解していただく重要性が今後益々高まることから、現在その他の取組としている「情報発信」を「視点」として次期方針に盛り込む。

《次期方針の視点》

- 1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保
- 2 復興を加速させる執行体制の強化
- 3 復興を進める市町村との連携強化
- (新) 4 復興に向けた効果的な情報発信

《次期方針の期間》

復興・創生期間を踏まえ平成 29 年 10 月から平成 32 年度末までとする。



復興・再生に向けた行財政運営方針

視点1 財源と財政健全性の確保

- 1 自主財源の確保
- 2 国からの復興財源確保
- 3 原子力損害賠償金の確保
- 4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる手段により、歳入確保に努めた。復興・再生のための財源を国に求め、所要の財源を確保した。東京電力に原子力損害賠償金を請求し、一部支払いを受けた。 ○ 全事務事業を十分に検証し、効果的・効率的な執行の徹底を図り、財政健全性の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興・創生期間中は膨大な事業量に見合う財源確保が必要だが、一部の事業で財源不足が生じている状況。復興・創生期間後も長期的・安定的な財源確保が必要。 ○ 中長期的な取組が不可欠となる多様な財政需要が生じているが、一般財源総額確保は予断を許さない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国からの復興財源の確保 県負担の極小化に向け、引き続き国に対して必要な財源の確保を強く求めていく。 ■ 歳入・歳出両面からの徹底した精査 歳入の徹底した精査に努めるとともに、県債・基金の活用等により歳入確保を図る。

視点2 執行体制の強化

- 1 復興・再生を着実に推進するための体制整備
- 2 復興・再生に向けた人員の確保
- 3 復興・再生を担う人材の育成
- 4 多様な主体との協働の推進

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 直面する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、部局や課室の新設など必要な組織改正等を実施。 ○ 復興・再生に必要な人員を、正規職員や任期付職員の採用、他県や国等の職員の受入れなど、多様な方策により確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島イノベーション・コースト構想の具現化や風評風化対策など、復興・創生期間における課題へ全庁的な対応が必要。 ○ 事業の進捗や中長期的な行政需要等を踏まえ、引き続き必要な人員を確保する必要があるほか、様々な手法による執行体制の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 復興・創生期間における課題への対応 変化する行政課題に、全庁的かつ部局横断的に迅速かつ柔軟に対応する。 ■ 復興・創生を担う人員確保等 短期的・長期的な行政需要のバランスを考慮した組織体制の整備に加え、多様な主体との協働や外部人材の活用等を推進する。

視点3 市町村との連携強化

- 1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携
- 2 市町村の行政運営に対する人的支援等
- 3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化
- 4 市町村の財政運営に対する支援

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期避難者の生活拠点の形成、広域連携や職員確保などの被災市町村の課題について協議を重ね、連携した取組を実施した。職員派遣等の人的支援やハード整備等の事業執行への支援に幅広く対応した。 ○ 国へ財源確保を様々な機会要望した。市町村と連携して原子力損害賠償を請求。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災市町村は単独で解決できない課題を引き続き抱えており、増大する業務に対して職員が不足している。 ○ 復興・創生期間中はもとより、同期間終了後も財源不足が懸念される。将来にわたる財政の健全性の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題解決に向けた連携と人的支援 様々な行政課題の解決に向けて被災市町村と一層の連携を図り、継続して職員の確保に取り組んでいく。 ■ 復興財源の確保と健全な財政運営 国に市町村の負担極小化にむけて財源確保を求め、財政健全性への助言等を行う。

その他の取組 積極的な情報発信等

- 1 分かりやすく積極的な情報発信
- 2 継続的な行財政改革への取組み

《その他の取組》分かりやすく積極的な情報発信等

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部県産品の市場価格や観光客の入込数など徐々に回復傾向にある分野があるものの、ようやく5割を超えた教育旅行など風評・風化の影響は根強い状況。 ○ 公社等外郭団体の見直しなど個別の行財政改革の課題について、それぞれの計画に基づいて、継続的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原発事故の影響による福島県への悪いイメージが固定化され、本県の現状が正しく理解されてない。加速度的に進む風化により福島への関心が低下し、共感・応援いただく方が減少している。 ○ 復興・創生に重点を置く中でも、個別の行財政改革の課題は継続的な取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 果敢に挑む、ターゲット・連携強化・伝わる発信 課題解決に向けて粘り強く取り組む。震災前を超えるさらなる高みを目指し、新しい取組に積極的にチャレンジする。等 ■ 行財政改革の継続した取組 各計画に基づく適切な進行管理が必要。



《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

基本的方向性

取組方針

復興財源の確保

復興・再生を着実に進めていくため、長期的かつ安定的な財源の確保を図ります。

財政健全性の確保

非常に厳しい財政状況にあっても、必要な事業については適時適切に実施しながら、将来にわたる財政の健全性を確保していきます。

1 自主財源の確保

2 国からの復興財源確保

3 原子力損害賠償金の確保

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

1-(1) 財源捻出等による歳入確保

① 歳入の確保

内部管理経費の節減や事務事業の見直しを行うとともに、県債や基金の活用等により歳入の確保に努めました。

	H24年度 (H25当初予算 [△] -x)	H25年度 (H26当初予算 [△] -x)	H26年度 (H27当初予算 [△] -x)	H27年度 (H28当初予算 [△] -x)	H28年度 (H29当初予算 [△] -x)
原子力災害等復興基金の活用	1,408億円	1,362億円	1,167億円	970億円	714億円
事務事業の抜本的な見直し等	46億円	17億円	29億円	18億円	12億円
県債の更なる活用	113億円	114億円	130億円	108億円	89億円

② 県有財産の活用

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

未利用財産処分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件数	9件	4件	12件	4件	6件	35件
金額	99百万円	208.3百万円	614.8百万円	95.8百万円	57.4百万円	1,075.3百万円
広告事業	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件数	14件	14件	14件	15件	15件	72件
金額	14.1百万円	15.8百万円	23.5百万円	22.6百万円	22.4百万円	98.4百万円
貸付事業	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件数	17件	19件	22件	89件	36件	183件
金額	20.5百万円	26.4百万円	29.2百万円	236.4百万円	92.5百万円	405百万円
ネーミングライツ導入	件数	金額				
H25年度	1件	52.5百万円				
H28年度	1件	48.0百万円				

主な取組と実績

1-(2) 県税収入の確保



③ 個人県民税徴収対策の実施

県税全体の未納繰越額の約7割を占める個人県民税について、賦課徴収権を有する各市町村との連携を深めるため、全県及び各地域で滞納整理推進会議を開催し、一部で特別徴収義務者の一斉指定を開始するなど、各地域の実情を踏まえた個人県民税徴収対策を実施しました。

《市町村と協議の上直接徴収した個人住民税》

個人住民税	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
件数（件）	2,652	4,235	4,023	4,278	3,532	18,720
金額（千円）	69,083	107,523	95,120	112,062	97,377	481,165

2-(1) 復興・再生を推進するための財源措置の要求



① 震災復興特別交付税等の確保

国に対し、あらゆる機会を通じて、震災復興特別交付税を始め、震災からの復興・再生に必要な財源措置を求め、震災復興特別交付税について通常分とは別枠で確保されました。

震災復興特別交付税	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
金額（億円）	914	658	749	853	903	902	4,979

〔注〕平成24年度～28年度は交付決定ベース、平成29年度は当初予算ベース

② 「原子力災害からの福島復興再生協議会」における復興推進に必要な予算措置の要求

国に対し、本県の復興推進に必要な重点事項への予算措置を要求し、国の補正予算及び当初予算において財政措置されました。

協議会の開催実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
回数	3回	1回	2回	2回	2回	10回

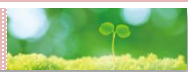
③ 継続的な財源措置

避難地域の帰還に向けた環境整備、長期避難者等の生活拠点の形成等に対し財源措置された「福島再生加速化交付金」について、弾力的な運用と十分な予算確保の継続を国に要望し、継続して財政措置されました。

福島再生加速化交付金	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
金額（億円）	512	1,088	1,056	1,012	807	4,475

〔注〕福島定住等緊急支援交付金及び長期避難者生活拠点形成交付金は、平成25年度補正予算において新設された福島再生加速化交付金に統合

2-② 新たに生ずる課題への財源確保



① 「復興・創生期間」における復興財源の確保

集中復興期間（平成23年度～27年度）終了後の平成28年度以降5年間の「復興・創生期間」における復興財源について、あらゆる機会を捉えて本県の実情を訴え、必要な財源の確保に努めました。

その結果、復興・創生期間において、被災地全体で6.5兆円程度の復興財源が確保され、うち本県分は、2.3兆円に福島イノベーション・コースト構想関連経費を加えた財源が見込まれました（除染や中間貯蔵施設など国が東京電力に対して求償する経費を除く）。

また、中間貯蔵施設の整備等に伴う影響を緩和するための生活再建策・地域振興策として、自由度の高い交付金が措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保



① 原子力損害賠償金の請求

平成23年度から26年度までの一般会計分及び平成23年度から平成27年度の公営企業会計分の損害を取りまとめ、東京電力に対して損害賠償請求を行い、一部支払いを受けました。また、平成24年7月6日に請求した一般会計分のうち、東京電力が支払いに応じない4.1億円について、ADR（原子力損害賠償紛争解決）センターに調停の申立てを行いました。

《原子力損害賠償額（累計）》

一般会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
請求対象期間	請求日		
平成23年度	平成24年 7月 6日	6,324,994,195円	5,728,182,667円
平成23年度～平成24年度	平成25年10月31日	2,937,037,687円	1,284,705,122円
平成23年度～平成25年度	平成27年 4月22日	1,749,311,036円	528,259,867円
平成23年度～平成26年度	平成28年 5月25日	1,791,583,105円	53,071,378円
計		12,802,926,023円	7,594,219,034円
公営企業会計分		請求総額（円）	受領総額（円）
平成23年度		2,647,239,497円	2,559,312,186円
平成24年度		3,167,556,485円	3,072,040,827円
平成25年度		4,714,829,836円	4,587,816,647円
平成26年度		8,980,558,557円	8,674,447,340円
平成27年度		10,357,741,816円	10,256,171,477円
計		29,867,926,191円	29,149,788,477円

※1 公営企業会計は下水道事業、工業用水事業、病院事業の計（各年度とりまとめ毎に複数回請求しているため、当該年度分をまとめて記載している。）

※2 請求額及び受領額は平成29年3月31日現在

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査



① 事務事業の見直し等

限られた財源を効果的に活用していくため、歳入・歳出両面からの徹底した精査を行いました。また、平成26年度に策定した「中期財政見通し」を踏まえ、中期的な視点に立った計画的な財政運営に努めました。

- あらゆる手段により、財源捻出等による歳入確保や県税収入の確保に努めました。また、復興・再生を推進するための財源について、国に対して措置を求め、所要の財源を確保しました。さらに、東京電力に対して、原子力損害賠償金の請求を行い、一部について支払いを受けました。
- 全ての事務事業について、必要性、優先度及び費用対効果の観点から十分検証を行うとともに、部局横断的な事業の構築と効果的・効率的な執行について徹底を図りながら、財政健全性の確保に努めました。



◆ 復興財源の確保

復興・創生期間中（～H32）においては、復興等に係る膨大な事業量に見合う財源の確保が必要です。一方で、復興関連基金等については、資材・労務単価の高騰等の影響により、今後必要な事業量に見合う財源に不足が生じている状況です。

また、本県の復興に向けては、復興・創生期間後（H33～）も、引き続き長期かつ安定的な財源の確保が必要です。

◆ 中期的な視点に立った財政運営

中長期的な取組が不可欠となる多様な財政需要が生じており、今後も財源不足が見込まれます。一方で、県税や地方交付税等の一般財源総額確保は予断を許さない状況となっています。

国からの復興財源の確保

県負担の極小化に向け、引き続き国に対して、復興関連基金の積増しや毎年度の予算措置など、あらゆる機会を捉えて必要な財源の確保を強く求めていきます。

歳入・歳出両面からの徹底した精査

業務執行方法の改善による内部管理経費の節減や事業のスクラップ・アンド・ビルトの徹底等により歳出の精査に努めるとともに、各種県債・基金の有効活用を始め、県有財産の活用や使用料・手数料の適切な見直し等により歳入確保を図ります。



《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

基本的方向性

取組方針

新たな行政課題への的確な対応

長期避難者等の生活拠点を始め、長期化する原子力災害への対応など、復興を進めていく中で生じる新たな行政課題に対して的確に対応していきます。

増大する事業に対応した執行体制の強化

復興・再生に係る事業の本格化に伴い、事業量の大幅な増加が見込まれることから、必要な人員の確保・育成を図るとともに、復興・再生に係る事業に重点的に人員を配置するなど執行体制の強化を図ります。

県民やNPO、企業等と一体となった復興への取組

復興・再生に向けては、全ての力を結集し、取り組んでいく必要があることから、多様な主体との連携・協働を図る仕組みや体制づくりを進めるとともに、アウトソーシングの推進や外部人材の活用などに取り組みます。

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備

2 復興・再生に向けた人員の確保

3 復興・再生を担う人材の育成

4 多様な主体との協働の推進

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備

① 組織改正

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、本県が直面する重要課題等に迅速かつ的確に対応していくため、次のとおり組織改正等を行いました。

《復興・再生に向けた主な組織改正》(○抜き数字は組織改正を行った年度)

- ②4 避難地域の帰還及び復興支援体制の強化
(企画調整部内に「避難地域復興局」、局内に「避難地域復興課」を新設)
- ②4 避難者等支援体制の強化(生活環境部内に「避難者支援課」を新設)
- ②4 再生可能エネルギー関連産業推進体制の強化(商工労働部に「再生可能エネルギー産業推進監」を新設)
- ②5 長期避難者等の生活拠点整備に向けた組織体制の強化(「生活拠点課」を新設)
- ②5 医療福祉機器関連産業集積に向けた推進体制の強化(産業創出課内に「医療関連産業集積推進室」を新設)
- ②5 環境放射線モニタリング体制の強化(原子力安全対策課内に「放射線監視室」を新設)
- ②5 県民健康調査体制の強化(健康管理調査室から「県民健康管理課」へ改編 ②6「県民健康調査課」へ改称)
- ②6 浜通り出先機関の体制強化(相双農林事務所農村整備部の2課を3課体制へ改編等)
- ②6 復興公営住宅整備に向けた推進体制の強化(「復興住宅担当課長」を新設)
- ②7 複合災害の経験を踏まえた危機管理体制の強化(「危機管理部」を新設)
- ②7 子ども・子育て支援と青少年健全育成の総合的な推進体制の強化(保健福祉部内に「こども未来局」を新設)
- ②7 風評・風化対策の体制強化(総務部内に「風評・風化対策監」を新設)
- ②8 ロボット関連拠点の整備に向けた体制強化(産業創出課内に「ロボット産業推進室」を新設)
- ②8 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化
(文化スポーツ局内に「東京オリンピック・パラリンピック担当課長」を新設)
- ②9 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化(企画調整部内に「国際研究産業都市推進監」を新設)
- ②9 双葉警察署が平成29年3月30日に本署機能を本庁舎(富岡町)に移転
- ②9 双葉郡(富岡町)出先機関の帰還
(ふたば復興事務所、富岡林業指導所及び富岡土木事務所が平成29年4月1日から富岡合同庁舎で業務を再開)

1 復興・再生を着実に進めるための体制整備

② 新生ふくしま復興本部会議の運営

「新生ふくしま復興推進本部」(H25.3.11設置)の下、全庁一丸となって復興・再生を推進するとともに、スピード感を持って確実に“新生ふくしま”の実現に取り組みました。

■平成25年度開催実績 17回 《主な取組状況》

- 国の予算要求(「復興再生に向けた要望」や「平成26年度国の予算要求に向けた取組」)を決定
- 復興特区等の活用について、「農林水産業特区」「ふくしま産業復興投資促進特区」の変更申請を決定
- 医療・再エネ関連産業の集積について「医療関連産業の集積加速化に向けた新たな支援パッケージ」、「福島空港メガソーラー事業」を決定

■平成26年度開催実績 18回 《主な取組状況》

- 複雑化する課題に対応するため、新たに復興対策推進プロジェクトチームを設置し総合的に検討
- 福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、市町村と連携した会議を立ち上げ、具体化を検討
- 避難地域の復興を加速に向け、福島特措法に関する緊急要望を実施(平成27年2月改正法案を閣議決定)

■平成27年度開催実績 12回 《主な取組状況》

- 「第3次復興計画」を改定(避難地域等復興加速化、新産業創造、風評・風化対策を新規に追加)
- 部局横断的に風評・風化対策プロジェクトチームを設置し、「風評・風化対策強化戦略」を策定
- 福島イノベーション・コースト構想各検討分科会(エネルギー関連産業、農林水産分野)の第1次取りまとめ

■平成28年度開催実績 15回 《主な取組状況》

- 「風評・風化対策強化戦略」(第2版)を策定
- 福島イノベーション・コースト構想の推進強化
- 福島復興再生特別措置法改正に関する要望 など

2-(1) 必要な人員の確保と重点的配置

① 必要な人員の確保

正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
正規職員(知事部局)	5,134人	5,187人	5,260人	5,285人	5,293人	5,263人
任期付職員(知事部局)	106人	215人	276人	265人	279人	263人
他県等応援職員(団体)	230人(40)	220人(44)	215人(43)	199人(39)	181人(39)	152人(38)
民間企業派遣職員(法人数)	0人	1人(1)	10人(5)	14人(8)	12人(9)	9人(7)

[注] 各年度4月1日現在の人数。他県等応援職員及び民間企業派遣職員は各年度の派遣決定数

② 必要な人員の確保(教育委員会)

大震災で被災した児童生徒等の心のケアのため、県内の小中学校等にスクールカウンセラーを配置するなど必要な人員の確保を図りました。

また、教職員の加配を国へ要求し、県内外に避難している児童生徒を始めとする被災した児童生徒の心のケアや学習支援に必要な教員の確保を図りました。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	[注] 各年度4月1日現在の数値
サテライト校等への教員加配	6名	22名	33名	34名	
スクールカウンセラー配置	427校	431校	446校	442校	
教職員の加配	504名	501名	491名	491名	

③ 必要な人員の確保(警察本部)

震災対応として認められた警察官の期限付き増員について、即戦力をもって対応するため、他都道府県警察及び皇宮警察から多くの特別出向者を受け入れました。

また、震災後の社会及び治安情勢の変化に対応するため、災害対策課特別警ら隊、高速道路交通警察隊南相馬分駐隊、相双方部及びいわき方部の警察署等に必要な人員を配置しました。

2-② 国等への働き掛け

① 国や全国の都道府県等に対する人員確保等に係る要請の実施

国に対し復興に向けた人員確保についての要望（国や独立行政法人からの中長期的な職員派遣、職員受入経費等の震災復興特別交付税での措置）を行いました。

また、全国の都道府県等に対して、引き続きの職員派遣の要請を各団体を訪問し行いました。

2-③ 職員採用の見直し

① 職員採用試験の見直し等

復興・再生を担う有為な人材を確保するため、これまで競争試験の大卒程度や選考試験の保健師等で受験年齢の上限の引き上げるなどの受験資格の見直しを図ったほか、平成27年度からは東京都で1次試験を実施するなど様々な見直しを図りました。

3-① 職員研修の充実

① 新採用職員の育成

新採用職員一人に対して、相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置し、職務や職場生活全般に関してマンツーマンで相談に応じる「新採用職員サポート制度」を実施し、また、その円滑な運用を図るため、サポート職員への研修会を開催しました。

② 専門性を有する技術職員の育成（土木職・農林土木技術職員）の育成

復旧・復興業務へ対応した専門分野の知識・技術の取得を目的として、土木及び農林技術職員に対する専門研修等を実施するとともに、任期付職員や自治法派遣職員を対象とした研修や除染など新たな業務へ対応した研修も実施しました。

また、業務の記録や情報共有を目的として業務発表会を開催しました。

③ 職員のメンタルヘルスケアを含む健康管理

職員の心と身体の健康を守るため、健康相談窓口において各種相談に対応するとともに、メンタルヘルスケアに関する研修会を実施しました。

3-② 専門性を持った人材の育成

① 民間企業や大学院等への派遣研修

専門性を持った人材を育成するため、民間企業や大学院等への派遣研修を検討し、職員を派遣しました。

・民間企業や大学院等への派遣研修（H24～H28）34社等 延べ36人

② 環境の回復・創造に向けた人材育成

環境の回復・創造に関する自治体向け研修や、大学等と連携した人材育成などの取組を含んだ環境創造センター中長期取組方針を平成27年2月に策定し、環境の回復・創造のための総合的な拠点としての役割を担う環境創造センターを平成28年7月に全施設供用開始しました。

3-③ 組織目標の明確化と育成型人事評価制度の確立

① 人事評価制度導入に向けた取組

各所属において組織目標を設定し、各職員の職位・業務に応じた業績等を評価する「新たな人事評価制度」を平成28年10月に導入しました。

4-1(1) 協働を推進する仕組みや体制づくり

① 民間企業等との包括連携協定

包括連携協定を締結した企業（吉本興業(株)、第一生命保険(株)、KDDI(株)など）との連携をより強化し、震災からの復興や地域の活性化、県民サービスの向上を図りました。

- ・ 企業等との包括連携協定 12社（H29.4.1現在）

② 地域活動団体等と一体となった地域づくり

NPO等の地域活動団体が主体となる、震災からの復興支援や被災者支援の取組に対して補助金を交付し、きずなの維持・再生に向けた地域づくりを継続して支援しました。

4-1(2) アウトソーシングの推進

① 公共事業等における発注者支援業務等の外部委託の活用

復旧・復興事業など膨大な量の高度な技術力を有する事業を監理するため、発注者支援業務委託やCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託を活用し、設計図書の作成や現場監督の一部を委託しました。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
発注者支援業務委託	（工事）	9件	44件	47件	55件	64件
	（除染）	6件	15件	17件	19件	13件
CM（コンストラクションマネジメント）業務委託			4件	6件	10件	17件

② 業務執行体制の効率化に向けたより一層のアウトソーシングの推進

復興・再生に向け、増大する業務に対応するため、定型的業務などの外部委託等を行い効率化を図りました。

- ・ 農林水産物の放射線モニタリングの検体採取、運搬搬入等
- ・ 補助金の申請受付、審査業務等
- ・ 福島県復興公営住宅の入居募集から選定までの業務
- ・ 民間借上げ住宅の家賃等支払業務等

4-1(3) 専門的な知識を持った人材の活用

① 外部専門家の活用

○ 外部専門家をアドバイザーに委嘱し専門的知識を有する人材の活用を図りました。

- ・ 原子力対策監、原子力総括専門員、原子力専門員、「放射線と健康」アドバイザーグループ、福島県クリエイティブディレクターなど

○ 審査会や検討委員会、研究会等において専門家等から助言等をいただきました。

- ・ 県民健康調査検討委員会、甲状腺検査評価部会、産業廃棄物施設課題検討会 環境創造センター運営戦略会議など

② IAEAとの連携

本県の環境回復に向けて、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、国際原子力機関（IAEA）の専門家を招聘し、協力プロジェクトを実施しました。

■ 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、本県が直面する課題に迅速かつ的確に対応するため、部局や課室の新設など必要な組織改正等を行いました。

また、新生ふくしま復興推進本部会議を設置し、国への要望事項の調整・決定、福島イノベーション・コースト構想の進行管理及び風評風化対策強化戦略の策定など、全庁的な重要事項をスピード感を持って協議、決定しました。

■ 復興・再生を支える必要な人員について、正規職員や任期付職員の採用、他県等や国の独立行政法人等の職員の受入れなど、多様な方策により確保し、適正配置に努めるとともに、職員の育成を図りました。



◆ 復興・創生期間における課題への対応

浜通りの産業の復興を担う「福島イノベーション・コースト構想」について、福島復興再生特別措置法の改正を踏まえ、実現に向けた取組を更に進めていく必要があります。

根強い風評、急速に進む風化という二つの逆風に対抗し、福島県の正確な姿がより効果的に伝わるよう、全庁で様々な手段を講じていく必要があります。

◆ 復興・創生を担う人員の確保等

復興・創生に係る事業の進捗状況や中長期的な行政需要等を踏まえ、引き続き必要な人員を確保するとともに、職員の能力や意識の向上を図っていくことが重要です。

人員確保以外にも、民間委託の活用、既存事業の見直しや事務の簡素・効率化等に引き続き取り組むとともに、企業等との連携や外部有識者の活用等を更に進める必要があります。

復興・創生の実現に向けた業務執行体制の整備

○ 変化する行政課題に対して、引き続き全庁的かつ部局横断的に連携調整しながら迅速かつ柔軟に対応していきます。

○ 短期的需要や長期的需要のバランスを考慮しながら、必要な人員の確保や職員の育成に取り組むとともに、不断に組織体制を点検しながら、効果的かつ効率的な業務執行体制を整備します。

○ 多様な主体との連携・協働、アウトソーシングや外部人材の活用等を推進します。



《視点3》復興を進める市町村との連携強化

基本的方向性

取組方針

市町村と一体となった復興への取組

長期避難者等の生活拠点の整備や復興・再生に係る事業の円滑な推進など市町村が当面する様々な行政課題に連携して取り組みます。

市町村における執行体制等の強化

復興・再生に係る事業へ対応するため、必要な人員の確保など市町村の執行体制等の強化に連携して取り組みます。

市町村における復興財源と財政の健全性の確保

復興・再生に係る事業を着実に進めていくため、長期的かつ安定的な財源確保を図るとともに、自主財源の状況にも十分配慮しながら、将来にわたり財政の健全性を確保していきます。

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化

4 市町村の財政運営に対する支援

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

① 県と国の協働体制による市町村との協議等

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県、国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました（国、県、市町村のいわゆる『3人4脚』の連携体制）。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
市町村訪問による協議等	24回	63回	80回	52回	51回	270回

② 避難地域市町村の今後の課題解決に向けた体制

将来像提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」及び「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を実施し、国・県・市町村が連携して課題解決に向けた協議を実施しました。

また、避難12市町村の広域連携について協議するため、平成27年度までに準備会議を開催し、平成28年度からは広域連携検討会及び幹事会を実施しました。

避難市町村の今後の課題解決に向けた体制	H26年度	H27年度	H28年度
福島12市町村将来像に関する有識者検討会	4回	7回	2回
福島12市町村将来像提言フォローアップ会議	—	2回	1回
避難12市町村等をメンバーとする準備会議 (平成28年度から「避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会・幹事会」へ移行)	—	2回	—
避難12市町村等をメンバーとする広域連携検討会 同幹事会	—	—	2回 2回

主な取組と実績

③ 長期避難者の生活拠点整備実現に向けた協議

長期避難者等が避難生活を安心して送ることができるよう、受入市町村ごとに避難元市町村との個別協議を通じて、復興公営住宅の整備箇所、関連施設及び関連基盤整備の合意形成を図り、生活拠点形成を進めました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
受入自治体ごとの個別協議	10回	28回	13回	4回	0回	55回

※復興公営住宅や関連基盤等の整備が概ね進んだため平成28年度は「個別協議」を実施しておりません。

④ 被災市町村職員確保のための協議等

復興・再生業務が増大する中、不足する職員の確保対策についての協議の場として、被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催しました。

また、平成29年度以降の被災市町村における職員確保の課題を把握するため、全国の市区町村に職員派遣を要請している市町村に対してヒアリングを実施しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
市町村職員確保のための協議等	3回	3回	2回	1回 個別聴取	2回 個別聴取	11回

主な取組と実績

2-(1) 県から市町村に対する職員派遣等

① 県任期付職員の派遣

県が任期付職員を採用し被災市町村へ派遣しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合 計 (延べ人数)
任期付派遣職員数	—	29名	29名	38名	38名	36名	170名

〔注〕H26からH29までの派遣人数は、H25からH28までの採用更新者を含む

② 被災市町村の職員確保に向けた支援等の取組

被災市町村における職員確保対策を協議する被災市町村職員確保対策等連絡会議において、任期付職員、再任用職員、臨時・非常勤職員の採用、他地方公共団体への継続派遣要請、復興庁からの職員派遣など人員確保について助言を行いました。

また、地方自治体OB職員等の活用を図るため、県OB職員及び県内市町村OB職員等の情報提供を行い、職員が不足する被災市町村とのマッチングを行いました。

取組	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
市町村職員確保のための協議等【再掲】	3回	3回	2回	1回 個別聴取	2回 個別聴取	11回
復興庁スキームによるマッチング	—	—	66名	72名	45名	183名
県OB職員採用数 (任期付職員を含む)	—	—	1名	4名	5名	10名
県内市町村OB職員採用数	—	—	3名	6名	5名	14名

③ 被災市町村採用試験等の合同説明会の実施

県・市長会・町村会と連携して被災市町村職員採用試験の合同説明会を東京都等で開催し、被災市町村が職員を採用しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
職員採用数 (任期付職員を含む)	—	4名	2名	10名	33名	49名

④ 市町村駐在職員の配置

避難指示区域等の11市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等に配置した担当者と連携し、支援を行い、市町村の課題・要望に対して県・国との連絡調整を図りました。

⑤ 県職員の派遣

復興・再生の支援等を行うため、市町村等からの派遣要請により県職員を派遣しました。

年度	派遣数（派遣先）
平成27年度	33名（22市町村 1市町村圏組合）
平成28年度	36名（24市町村 1市町村圏組合）
平成29年度	37名（25市町村 1市町村圏組合）

2-2 国や全国市町村等への職員派遣要請



① 他の地方公共団体等からの職員派遣

国に対し、総務省を通じた他の地方公共団体からの支援に加え、国や独立行政法人からの中長期的な人的支援の要請を行いました。

また、被災3県合同で被災市町村長等とともに各都道府県市長会総会等の場での要請や全国の都道府県、市長会、町村会などを訪問し、人的支援の要請活動を行いました。

年度	要請数	決定数	充足率
平成25年度	295人	250人	84.7%
平成26年度	294人	276人	93.9%
平成27年度	338人	310人	91.7%
平成28年度	305人	290人	95.1%
平成29年度	269人	231人	85.9%

※平成25年度から平成28年度は実績。平成29年度は4月1日現在。



3-1 計画策定への対応

① 市町村の各種計画策定に当たっての県職員の参画等

県職員が市町村の各種計画策定に参画し、助言や意見調整等の支援を行いました。

市町村人口ビジョン・総合戦略の策定に当たり、担当者会議や意見交換会、市町村訪問等を行って支援・助言しました。

避難指示区域等にある市町村の復興計画策定に当たり、県職員が委員会の委員、オブザーバー、事務局等として参画し助言を行いました。

「福島12市町村の将来像（主体：国・県・市町村）」策定に当たり、県と市町村の検討会を開催し協議を行い、また、有識者検討会等において、国・市町村と意見交換を行いました。

市町村国土利用計画の策定・改定に向けて、県関係機関の意見調整を行うなどの支援を行いました。

米の作付制限等の以下の項目の方針策定に当たり、国や対象市町村と密接な連携を図り、区域設定を行いました。

- ・作付制限、農地保全、試験栽培、作付再開準備、全量生産出荷管理

園芸品目の出荷制限解除に向けて、市町村と連携し、品目に応じた対策を検討しながら、解除後の出荷管理体制を含めた解除計画を策定しました。

避難指示解除が進む中で、今後の地域公共交通ネットワーク構築の体制づくりに向けた検討会を開催しました。

3-2 事業執行への対応



① 災害復旧事業への支援（農地、農業用施設等）

農地や農業用施設の災害復旧に当たり、高度な技術を必要とする工事等を県営事業として実施しました。

また、農地及び農業用施設等の災害復旧事業における現地調査や災害査定設計書作成に係る支援を行いました。

《県営事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
348箇所	196箇所	69箇所

《団体営（市町村）事業実施状況》（平成28年度まで）

事業計画箇所数	発注済	完了
1,892箇所	1,711箇所	1,585箇所

② 災害復旧事業への支援（公共土木施設等）

「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」に基づき、市町村からの要請に応じ、市町村所管施設の災害復旧工事の代行を行いました。

また、市町村とより一層連携し、スピード感を持って防災緑地や街路の整備を行うなど、復興まちづくりの推進に努めました。

3-2 事業執行への対応



③ 復興公営住宅の整備

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備を進めました。

								H29. 3. 31現在
	福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	白河市	二本松市	田村市	南相馬市
計画戸数	475戸	134戸	570戸	1768戸	40戸	346戸	18戸	927戸
完成戸数	415戸	134戸	570戸	648戸	40戸	237戸	18戸	811戸
	本宮市	桑折町	川俣町	大玉村	三春町	川内村	広野町	合 計
計画戸数	61戸	64戸	120戸	67戸	217戸	25戸	58戸	4,890戸
完成戸数	61戸	64戸	120戸	59戸	198戸	25戸	0戸	3,400戸

④ 農林水産物のモニタリング検査等における連携

市町村や関係団体等と連携して農林水産物のモニタリング検査等を実施しました。

モニタリング検査等実績	H24年産米	H25年産米	H26年産米	H27年産米	H28年産米	合 計
米（全量全袋）	1,035万件	1,101万件	1,101万件	1,050万件	1,024万件	5,311件
モニタリング検査等実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
園芸品目	13,287件	5,806件	5,846件	4,585件	3,779件	33,303件

⑤ 常磐自動車道の追加ICの実現に向けた連携

避難指示区域における常磐自動車道の追加ICの実現に向け、設置要望市町村、県、国等で連携を図り、大熊町、双葉町のICの設置が許可されました。

・追加ICの設置許可 2カ所（供用開始予定：大熊IC（H30～）、双葉IC（H31～））

⑥ 復興支援員の配置

市町村が取り組む復興・まちづくり事業の支援、避難者・帰還者の相談等に対応するため、県内外に復興支援員を配置しました。

また、平成27年度から復興支援員の活動支援及び双葉地域を拠点とする復興支援活動等を行うため、帰還促進事業具現化支援や教育環境整備等に従事する復興支援専門員を配置しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
復興支援員	—	3名	41名	57名	56名	157名
復興支援専門員	—	—	—	8名	12名	20名

3-② 事業執行への対応



⑦ 医療体制の充実に向けた連携

東日本大震災及び原発事故により大きな被害を受けた双葉郡内町村の医療体制充実強化の要望を踏まえ、住民の健康や復興事業に携わる人の医療を支えるため、楡葉町に「県立大野病院附属ふたば復興診療所（ふたばりカーレ）」を開所しました。

	H27年度 (H28. 2~H28. 3)	H28年度	合 計
内科 (1日当たり)	578人 (13.8人/日)	3,863人 (16.3人/日)	4,441人 (16.0人/日)
整形外科 (1日当たり)	385人 (15.4人/日)	2,491人 (18.5人/日)	2,876人 (18.0人/日)

※平成28年2月1日開所

⑧ JR只見線復旧に向けた連携

JR只見線の復旧に向けて、会津地方の17市町村等を構成員とする福島県JR只見線復興推進会議（会長：福島県知事）において、只見線復旧復興基金寄附金の募集を行いました。

- ・平成28年度末までの寄附金総額 106,028,290円（平成28年度寄附金額49,434,956円）
- ・只見線応援団の会員数 62,537名（平成29年3月31日現在）

推進会議に設置した検討会で具体的な復旧方法等について検討を重ね、第2回推進会議（H29.3.27）において、会津川口・只見間を上下分離方式により鉄道復旧させることとする方針を決定しました。

⑨ 埋蔵文化財発掘、文化財救援活動支援

復興事業に対応する発掘調査体制を強化するため文化財発掘調査専門職員の配置の見直しと増員を図りました。

また、避難区域内に所在する歴史資料館に残された文化財の救援活動を行いました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
埋蔵文化財発掘調査専門 職配置数	11名	18名	17名	16名	16名	17名

3-③ 権限移譲の推進



① オーダーメイド権限移譲

住民に身近な市町村が主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、市町村の希望に応じた「オーダーメイド権限移譲」に取り組みました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市町村数	22	16	17	17	19	31
法令数（事務数）	10法令 (221事務)	17法令 (350事務)	18法令 (356事務)	19法令 (393事務)	19法令 (388事務)	19法令 (388事務)

※ 累計値

3-（4）市町村サポート体制の強化



① 市町村における人材育成

市町村職員の資質向上に資するため「うつくしま、ふくしま相互人事交流要綱」に基づく人事交流や「福島県市町村職員の実務研修に関する要綱」に基づき市町村からの実務研修生を受け入れました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人事交流	6名	7名	11名	12名	11名	12名
実務研修生	8名	8名	11名	18名	14名	15名

② 事務の共同処理・広域処理の調整

「福島県市町村行政支援プラン」に基づき、自主的・主体的な広域連携に取り組む市町村等で構成する協議会等へ人的・財政的支援を行っています。

- ・ 奥会津5町村活性化協議会 県職員駐在1名（平成29年4月1日現在）
- ・ 双葉地方広域市町村圏組合 県職員派遣2名（平成29年4月1日現在）

③ 被災市町村の復興支援窓口の一元化

被災市町村の復興支援のため、窓口を新生ふくしま復興推進本部総括班に一元化し、避難地域12市町村は避難地域復興局、避難地域以外の市町村は市町村行政課で情報把握、要望対応、対応策の検討及び対応状況の進行管理まで一貫して対応しています。

主な取組と実績

4-（1）市町村の財政運営に対する支援



① 「復興・創生期間」における復興財源の確保【再掲】

「復興・創生期間」（平成28年度～平成32年度）の復興財源について、あらゆる機会を捉えて原子力災害の影響が広範囲かつ長期に及ぶ本県の実情を訴え、必要な財源の確保に取り組みました。

② 震災復興特別交付税等の確保

復興財源の確保のため、震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
震災復興特別交付税 （市町村分）	553億円	597億円	572億円	583億円	467億円	2,772億円

4-1) 市町村の財政運営に対する支援



③ 復興交付金等の拡充

復興交付金については、効果促進事業の全額国費負担の継続と、一括配分の対象事業の追加及び被災自治体の創意工夫による復興事業が迅速かつ確実に実施できるよう柔軟な運用を図ることを国に対して要望しました。

また中間貯蔵施設に関して、大熊町、双葉町が行う地権者支援を始め、地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応できるよう交付金を交付しました。

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合 計
復興交付金		5,918億円	3,638億円	3,173億円	1,477億円	525億円	1兆2,731億円
中間貯蔵施設立地 町地域振興交付金	—	—	50億円	50億円	50億円	—	150億円

〔注〕各年度の国予算措置額

4-2) 原子力損害賠償の円滑な請求



① 原子力損害賠償の円滑な請求に向けた支援

市町村等担当者会議を開催し、県の賠償請求の状況等の共有や、市町村相互の意見交換を行う場を設けたほか、被災12市町村を訪問し、各市町村が抱える課題等の把握に努めるなど、市町村の賠償請求等が円滑に進むよう、県と市町村が一体となって取り組みました。

これまで、4半期に1度、市町村の請求及び支払い状況を確認しており、平成28年度は支払いに進捗がない市町村を中心に訪問するとともに、アンケート調査を実施し現状と課題を把握しました。

4-3) 財政健全性の確保



① 市町村の財政運営への助言等

市町村の財政健全性の確保のため、市町村の財政運営に対する助言等を行うとともに、市町村が自主的に行う財政計画の策定等への助言を行いました。

■ 被災市町村の復興・再生に向けて、様々な場での協議を重ね、長期避難者への生活拠点の形成、被災市町村間の広域連携及び職員確保などの課題を共有し、解決に向け連携して取り組みました。

また、事業執行への支援については、市町村の計画策定支援や復興支援員の配置といった人的支援の取組から、復興公営住宅の整備やふたば復興診療所（ふたばリカーレ）の開所などのハード整備まで幅広く対応しました。

■ 復興特別交付税や復興交付金について、被災市町村が復興・再生の取組を継続して進めることができるよう、財源の確保をあらゆる機会を通じて国に要望しました。

原子力損害について、市町村の状況の把握や課題を踏まえた意見交換等を行い、市町村の損害賠償が円滑に進むよう連携して取り組みました。



◆ 多様な行政課題と職員不足

被災市町村においては、単独では解決が困難な行政課題を抱えており、また、増大する復興・再生業務等の執行に必要な職員が不足しています。

◆ 中長期的な財源不足と財政健全性の確保

復興・創生期間中（～H32）及び同期間終了後（H33～）において、復興等に係る膨大な事業量に見合う財源の不足が見込まれます。

また、将来にわたり財政の健全性の確保を図る必要があります。

課題解決に向けた連携と人的支援

被災市町村が抱える様々な行政課題の解決に向けて一層の連携を図るとともに、職員の確保については、県任期付職員の派遣を始め、全国自治体への職員派遣要請などにより、引き続き、関係機関と連携しながら支援に取り組みます。

復興財源の確保と健全な財政運営

市町村負担の極小化に向け、引き続き、国に対して、あらゆる機会を捉え、震災復興特別交付税措置等、必要な財源確保を強く求めるとともに、財政健全性の確保のため、財政運営に対する助言等を行います。



《その他》 分かりやすく積極的な情報の発信等



1 分かりやすく積極的な情報の発信

① 風評・風化対策を強化するための取組

震災及び原子力災害以降、ホームページ、県広報誌、新聞、テレビ・ラジオ及びインターネットなどあらゆる媒体を活用した積極的な広報を実施してきました。

なお、情報発信を含む風評風化への対策の「土台となる取組」として、「環境回復の取組」「徹底した食品の検査」「食の安全性と放射能に関する正確な情報・知識の普及」を行いました。

平成27年9月には、本県の復興を着実に進め、更に加速させるために、県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評の払拭と風化の防止に取り組むための「福島県風評・風化対策強化戦略」を策定しました。

福島県風評・風化対策強化戦略は、毎年度の現状把握・分析を経て見直しを行い(年度ごとに改訂版を作成し)、取組を強化・進化させています。

■ 情報発信

H27年度の主な実績

- ◇ 共感の輪の拡大と理解促進
みらいへの手紙動画再生回数18万回以上
- <様々な声>
 - ・(みらいへの手紙) ここからどうやって生きていくか、遠くに住む私達にとっても被災地の方々にとっても始まりなんだと強く感じました。
 - ・(全国紙全面広告) 思いが真っ直ぐに伝わった。これからも福島を応援します。

H28年度の主な実績

- ◇ 「3.12新聞広告」日本新聞協会賞、交通広告グランプリなど受賞
- ◇ YouTube福島県公式チャンネル動画再生数173万回(対前年比485%)
- ◇ 駐日外交団等へのセミナー(38カ国8機関)、県内視察(17カ国1機関)
- ◇ 「ふくしままっぷ」ジュンク堂書店にて配布開始
- ◇ 「チームふくしまプライド。」開始6カ月で会員5,000人突破
- ◇ 「首都圏等学生スタディツアー」首都圏等17・県内7大学計138名参加
ゼミ交流2件、発表会等でのPR 3件、学園祭でのPR 2件、SNS発信等
- ◇ 他県や市町村と連携したPR展開や各地方振興局によるイベント実施
(都内での5県震災復興応援マルシェ、いわき地方振興局：大阪等)



H29年度の取組方針

- ◆ 本県への関心を高めるためのインパクトのある情報発信
 - ユーモアとインパクトがある「攻めの動画」の全国一斉配信(コンビニ、映画館など)、首都圏でのポスターやデジタルサイネージを活用したインパクトある発信
- ◆ 企業との連携強化による県産食材の活用や企業研修等での来県促進
 - オンラインコミュニティや交流会による企業内ふくしまファンの拡大、企業・団体への訪問や説明会開催による本県現状の理解と応援活動の促進

主な取組と実績

1 分かりやすく積極的な情報の発信



■ 観光

H27年度の主な実績

- ◇ DC期間中の観光客入込数対前年比12.2%増。震災以降、第2四半期で最多を記録。
- ◇ タイ企業の社員旅行を誘致し約180人が来県
- ◇ 台湾、ベトナムからの福島空港国際チャーター便が運航

H28年度の主な実績

- ◇ DCを実施した平成27年度の観光客入込は震災前の88.0%まで回復
平成28年4～6月のアフターDC入込数も速報値で88.0%を維持
- ◇ 平成28年1～12月の外国人延べ宿泊者数は速報値71,820人泊で対前年1.5倍
震災前の82.4%まで回復
- ◇ 東京を起点とした3県周遊「ダイヤモンドルート」動画再生回数1,100万回を突破
- ◇ ホープツーリズムの推進に向けて高校生（灘高校、筑波大駒場高校）を対象としたモニターツアーを実施
- ◇ 台湾、ベトナムなどからの国際チャーター便の運航拡大（H27:29便→H28:39便）



H29年度の取組方針

- ◆ 復興に向け挑戦する姿を知ってもらう「ホープツーリズム」の推進
 - ツアーの造成・販売、県外の中高生や海外企業等を対象としたモニターツアー
- ◆ 外国人観光客の誘客促進に向けた受入体制の強化、各国の特性嗜好に応じた情報発信
 - バイク・自転車等心に“刺さるコンテンツ”を活用した近隣県との連携による導線づくり、現地目線・顧客目線のWebプロモーション
- ◆ 台湾、ベトナムをはじめとした東南アジア地域などからのチャーター便の運航を積極的に促進

■ 教育旅行

H27年度の主な実績

- ◇ 震災後初めて修学旅行で大分県から来県。県内学校との交流、被災地視察を実施。
- ◇ 28年度からの再開、新規来県も複数見込みあり

H28年度の主な実績

- ◇ 全国への教育旅行誘致キャラバンの実施（13回1,269カ所）
- ◇ 埼玉県越谷市が市所有のあだたら高原自然の家での活動を再開
（H28：市内中学校15校、2,812名）
- ◇ 品川区の公立中学校14校の福島方面での移動教室が再開
- ◇ 現地の校長会や保護者会等への参加：37回
- ◇ 保護者や教員などの教育旅行関係者モニターツアーの実施：37校44名
- ◇ 知事等によるトップセールス（熊本県立宇土高校、大分県立高田高校）



H29年度の取組方針

- ◆ 県外学校のニーズを把握した効果的な訪問活動やモニターツアー
- ◆ 福島県ならではの“学び”を提供するコースの充実
 - 首都圏等の学校に対する意向調査結果の活用、環境回復、新産業、廃炉研究など新たな学びの提供

1 分かりやすく積極的な情報の発信



■ 県産品

H27年度の主な実績

- ◇ 関東の大手量販店100店舗で県産米の取扱を開始
- ◇ 輸出量の増加
桃：対前年比206%（マレーシア、タイ等）
日本酒：対前年比109%（米国等）※日本酒の実績はH26/H25の数値
- ◇ 日本橋ふくしま館の売上：420百万円（対前年度比127% H26：330百万円）

H28年度の主な実績

- ◇ 「ふくしまフェア」開催件数8企業のべ307店舗
- ◇ 大手小売店の都内7店舗で県産米の取扱開始
- ◇ 東南アジア3か国（タイ、マレーシア、インドネシア）で桃の輸出シェア「日本一」
【輸出量の増加】
桃：対前年比292%（タイ、マレーシア等）
日本酒：対前年比103%（米国等）※日本酒はH27/H26比
- ◇ 日本橋ふくしま館H28. 11. 24来館者100万人達成
【売上】H28：417百万円（対前年度比99% H27：420百万円）



H29年度の取組方針

- ◆ 生産・流通・消費の各段階における対策の総合的な推進
 - 第三者認証GAP等の取得拡大、オンラインストア（楽天、Amazon、Yahoo!）における販売促進キャンペーンの実施、首都圏大型量販店での販売コーナー設置
- ◆ 県産農林水産物を選んでもらうためのブランド力の向上
- ◆ 県産日本酒のPRなどによる「ふくしまプライド」の発信と輸出拡大に向けた取組の強化
 - 攻めのテレビCMや首都圏でのふくしまの酒イベントなど「ふくしまプライド」による発信強化

- 分かりやすく積極的な情報発信について、上記のほか「県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報の発信」のため、以下の取組を継続して行いました。

概要

福島県放射線測定マップの公開

農林水産物及び飲料水のモニタリング検査結果、米の全量全袋検査結果の公表

消費者を対象とした説明会やシンポジウム、セミナー等の開催

学校給食モニタリング検査結果の公表

取組の総括

■ 様々な手法・アイデアによって風評・風化対策に取り組んだ結果、一部の「県産品」の市場価格や「観光客」の入込数など各分野において徐々に回復傾向にあります。
一方で、多くの県産品は市場価格が回復せず、また、教育旅行もようやく5割を超えた状況であるなど、未だ各分野に風評・風化の影響が残り、震災前の水準までには戻っていない状況にあります。

主な課題

◆ 根強い風評と急速に進む風化

東京電力第一原子力発電所事故から6年が経過しましたが、原発事故の影響による福島県への悪いイメージが固定化し、本県の現状が正しく理解されていません。
また、放射線に対する偏見や誤った理解が広く存在しています。
時間の経過とともに国民の関心が低下しており、震災・原発事故の「風化」が加速的に進み、福島県への関心が低下し、これまで共感して応援行動を取っていた方や応援しようとする気持ちを持っていた方が減少しています。

今後の取組の方向性

果敢に挑む ターゲット・連携強化・伝える発信

- 困難な課題の克服に向けて、粘り強く取り組みます。
- 震災前を超えるさらなる高みを目指して、新しい取組に積極的にチャレンジします。

- ターゲットを意識した取組を行います。
- 全庁的取組、市町村・都道府県・国・民間企業等との連携を強化します。
- 正確な情報を「より伝える」、「より共感が得られる」よう発信します。
→「斬新さ」と「繊細さ」の両立、最新の福島の今を正しくアップデート

2 継続的な行財政改革への取組



主な取組と実績

① 公社等外郭団体の見直し

県行政の補完的役割を担う公社等外郭団体が、震災や原子力発電所事故下に置かれた社会・経済環境にあって、県民の多様なニーズに更に対応したサービスを提供できるよう、公社等外郭団体への関与等に関する指針（H16.10策定）に基づき、公社等本来の主體的、自立的な経営を促進する視点から前年度の実績に対する点検評価を行いました。

② 企業局事業見直し、病院局事業見直し

企業局事業見直しについて、企業局事業見直し実行計画（H22～H29）に基づき、数値目標に対する実績を毎年度確認し、地域開発事業に係る「未分譲地の早期分譲」や「いわき四倉中核工業団地第2期の造成工事」等の課題への対応を分析評価しました。

病院局事業の見直しについて、平成16年度の公営企業会計の全面適用以降、県立病院改革プラン等に基づき不断の見直しを行っています。双葉地方の安定的な医療提供のため、「ふたば医療センター(仮称)」の開院（H30.4）に向けた準備を進めています。

取組の総括

- 公社等外郭団体の見直しなど個別の行財政改革の課題について、それぞれの計画の中で目標や期間を明確にし、進行管理を行いながら継続的に取り組みました。



主な課題

◆ 継続した行財政改革の取組の重要性

復興・再生に重点を置き、柔軟な行財政運営を推進する中でも、個別の課題については、簡素で効率的な行財政運営を目指し、取組みを進める必要があります。

今後の取組の方向性

行財政改革の継続した取組

公社等外郭団体の見直し、企業局事業の見直し、県立病院の見直し、ファシリティマネジメント等の個別の行財政改革の課題については、今後とも、それぞれの計画の中で目標や期間を明確にし、適切な進行管理の下、継続的に取り組みます。